

平成26年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 6 年 3 月 2 0 日 （木曜日）

議 事 日 程（第4号）

- 第1 議案第24号 四万十町ケーブルネットワークに係る指定管理者の指定について
- 第2 議案第25号 四万十町ホビー館に係る指定管理者の指定について
- 第3 議案第26号 四万十町打井川地域づくりセンターに係る指定管理者の指定について
- 第4 議案第27号 四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について
- 第5 議案第28号 四万十町オートキャンプ場「ウエル花夢」に係る指定管理者の指定について
- 第6 議案第29号 平成26年度四万十町一般会計予算
- 第7 議案第30号 平成26年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第8 議案第31号 平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第9 議案第32号 平成26年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第10 議案第33号 平成26年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第11 議案第34号 平成26年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第12 議案第35号 平成26年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第13 議案第36号 平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
- 第14 議案第37号 平成26年四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第15 議案第38号 平成26年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第16 議案第39号 平成26年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第17 議案第40号 平成26年度四万十町水道事業会計予算
- 第18 発委第3号 四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第19 陳情第26－2号 これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書
- 第20 陳情第26－3号 七里診療所存続の要望活動等を求める陳情
- 第21 陳情第25－13号 南川口町道認定陳情書
- 第22 陳情第26－1号 大向地区町道認定陳情書
- 第23 陳情第26－6号 陳情書

第24 発委第4号 原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める
意見書

第25 発委第5号 「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書

第26 発委第6号 議員派遣の件について

第27 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第27まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（17名）

2番	榎野章君	3番	田邊哲夫君
4番	岩井優之介君	5番	中屋康君
6番	津野吉得君	8番	緒方正綱君
9番	橋本保君	10番	堀本伸一君
11番	林健三君	12番	山岡義正君
13番	吉村アツコ君	14番	下元真之君
15番	下元昇君	17番	酒井祥成君
18番	竹内常喜君	19番	岡峯久雄君
20番	宮地章一君		

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（1名）

7番 山上利嗣君

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

町長	高瀬満伸君	副町長	渡部睦君
政策監（医師確保）兼十和大正診療所事務長	左脇淳君	会計管理者	永尾ゆみ君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	樋口寛君	企画課長	森武士君
商工観光課長	植村有三君	管財契約課長	宮地正人君
税務課長	敷地敬介君	農林水産課長	熊谷敏郎君
建設課長	佐竹一夫君	環境課長	山脇一生君

町民課長	柴久幸君	健康福祉課長	市川敏英君
上下水道課長	高橋一夫君	教育委員長	中岡全君
教育次長兼学校教育課長	岡澄子君	生涯学習課長	野村和弘君
農業委員会事務局長	西谷久美君	代表監査委員	松本悟志君
総務課財政班長	大元学君		

大正総合支所

支所長兼地域振興課長	下藤広美君	産業建設課長	永尾一雄君
町民生活課長	津末和宏君		

十和総合支所

支所長兼地域振興課長	岡本順一君	産業建設課長	仲治幸君
町民生活課長	林久志君		

~~~~~

事務局職員出席者

|         |       |    |       |
|---------|-------|----|-------|
| 議会事務局長  | 田辺卓君  | 次長 | 武田枝里君 |
| 臨時事務補助員 | 西川香穂君 |    |       |

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（宮地章一君） 皆さんおはようございます。

ただいまより平成26年第 1 回四万十町議会定例会第 9 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日の会議に 7 番山上利嗣君から欠席届があっております。

報告を終わります。

日程に入る前に、生涯学習課長野村和弘君より、昨日の答弁で説明不足の点があり、追加したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

生涯学習課長野村和弘君。

○生涯学習課長（野村和弘君） おはようございます。

先日の議案第20号の四万十町立公民館条例の一部を改正する条例について、3 番議員さんからの質問に対しての答弁の中で説明不足のところがありましたので、追加説明のほうをさせていただきます。

大正公民館の耐震改修については、四万十町公共施設耐震化等検討委員会の方針に基づき、公民館運営審議会の意見も聞きながら耐震改修工事を行いたい旨の説明をさせていただいたところでございますが、大正公民館は周辺地区の集会施設等としても活用されておりますし、大正地区のコミュニティー施設として多くの方に利用をいただいている施設でありますので、今後、地域の方や審議会の意見も聞きながら、施設の改修等については決定していきたいと考えております。

以上、追加説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 1 議案第24号四万十町ケーブルネットワークに係る指定管理者の指定について、日程第 2 議案第25号四万十町ホビー館に係る指定管理者の指定について、日程第 3 議案第26号四万十町打井川地域づくりセンターに係る指定管理者の指定について、日程第 4 議案第27号四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定について、日程第 5 議案第28号四万十町オートキャンプ場「ウエル花夢」に係る指定管理者の指定について、以上 5 議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） おはようございます。今日は3月20日、四万十町が誕生した日でもありますし、今日をもってこの本会議場も私どもは入ることのないというふうに思っています。非常に複雑な思いですけれども、質問してみたいと思います。

今、5本の議案が一括に、審議に付すわけですが、この3年間、それぞれの指定  
管理者が管理<sup>※</sup>をし、今年3月31日をもって更新になるということから、今回議会に提案  
されたわけですが、この五つのそれぞれの指定の中で、当初予算にも来年度の指定管理料、また、それに伴うお金も計上されているわけですが、当然、公募によらないことになりますので、それぞれ私どもの議員にはなぜ公募しないかという説明も付しての提案でありますけれども、それぞれの5の指定管理者がこの3年間、それぞれの努力をしながら指定管理をしていただいたと。町としては引き続き、全ての、今までの指定管理者が引き続き来年度からも3年間やラしたいという町の考えですが、それぞれ指定管理料も違うわけですが、なぜ町から民間の団体等に管理を任すかというのは、直営ではなかなか民間のノウハウを発揮できない。だから地元の人々に指定管理をして、努力をしてもらうというのが趣旨のようでありますけれども、先ほど言いましたように、それぞれの指定管理料がどういう形で算出をされて、引き続き当初予算に計上をしてきたのかということについて、それぞれ議案ごとに答弁いただければありがたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは、今までの指定管理を踏まえて、5年間の指定管理を踏まえて、来年度当初予算にどういった内容で指定管理料が計上をされているのかという質問であります。

私のほうから、最初にケーブルシステムについてであります。来年度当初予算に1,792万の指定管理料を計上させていただいております。

これは大まかに5項目ぐらいあるわけですが、ケーブルシステムの加入者の生保であるとか、70歳以上の非課税の世帯の方の減免分、こうした金額が約700万円あります。それから二つ目には、集会所であるとか公の施設、こういったところについても免除をしておりますので、この分が約270万円、それから四万十町のケーブルテレビの売りでありますインターネット、低速の部分になりますが、これを運営していくために、どうしてもSTNeTという会社のほうにシステムの運用上、支払いをしなければなりません。低速のインターネットを町として公社のほうに負担をしていくということで、この金額が約140万

※9ページに訂正発言あり

円あります。それと、昨年度の当初予算では、行政放送について別途委託費を計上しておりましたが、行政番組の放送分として220万を来年度予算に計上をさせていただいております。その経費が1,792万円ということになります。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 議案第25号の四万十町ホビー館に係る指定管理の分について説明させていただきます。

ホビー館の指定管理料につきましては、平成24年度は865万でございました。そして、26年度予算に向けましては810万の指定管理料を計上させていただいております。

一応選定に当たりましては、指定先であります奇想天外のほうから計画のほうもいただいておりますが、基本的な考え方としましては、ホビー館のほうで四万十町のほうへたくさんの方を集客していただいております。それによりまして、集客するためのイベント、また、集客するための広告費、その2分の1を指定管理料で支払いさせていただくという形で出してくております。

26年度におきましてはイベントの費用が1,064万9,200円、広告費のほうは800万円という形で上がってきておまして、広告費のほうの2分の1と、それから、イベント費用の、今年度につきましては38.5%の分で、合わせまして810万という形です。

通常、去年は2分の1という形で算定をしておりましたけれども、企業のほうの運営努力もいただきまして、若干減額になったところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正総合支所長下藤広美君。

○大正総合支所長兼地域振興課長（下藤広美君） それでは私のほうからは議案第26号四万十町打井川地域づくりセンターに係る指定管理者の指定についての部分でお答えをしたいと思います。

この資料の中ほどに、4番目に「選定理由」ということで文章の中にも書かれておりますけれども、打井川地域づくりセンターは海洋堂ホビー館四万十が23年7月にオープンするというので、地域としても体育館がなくなりますので、その代替え施設としても使いたい、さらにはホビー館に訪れる来館者のためにおもてなしとかをしたいということで、口打井川、中打井川、奥打井川の地区の皆さんが打井川地区会というものを設置して、運営をするという形になっております。

指定管理料につきましては20万ということでございます。

それですが、23年7月からホビー館がオープンしたわけですが、当初、現在、ホビー館の来館者が20万人を超えるということでございまして、そういったことで、ここの施設につきましても、「たにんごや」という名称の下で食事の提供等を行うということで運営をしてきました。しかしながら、来館者の多くが飲食をせずに、そのまま次の場所に向かうというような行程がありまして、たにんごやへの利用が少なかったという部分がござい  
ます。

しかしながら、この施設というのはそれだけでなく、地域のコミュニティー活動とか、緊急避難施設としても活用できるような基幹施設でございまして、そういった意味からも集落のメンバーで今後も管理をしていただきたいという思いから、今回も打井川地区会に指定管理者のほうとして選定しております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 議案第27号四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理の指定についてでございます。

四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」につきましては、平成2年に大正農協婦人部を中心にして、農協の直販所としてオープンをしております。平成5年に四万十流域で初めての道の駅として指定をされまして、平成10年度にリニューアルオープンをして、平成18年より親組織であります高知はた農業協同組合を指定管理者として現在に至っておりますところでございます。

指定管理につきましては地元就業者、今、全体で8名ですけれども、繁忙期平日3名。繁忙期にはいろいろしながらやっているようでございますけれども、就業者の確保に貢献をしているというふうに思っております。

また、地域農産物の特産品を使用した商品の開発・販売も行っております。鮎井等のような販売も行っております。農家所得の向上と、地域イベントに積極的に参加して、地域活性化に貢献をしているというふうに思っております。

道の駅の再生検討委員会によりまして施設整備の協議もなされて、本年度、ご存じのように厨房（ちゅうぼう）の拡張、また厨房機器の入替え、ウッドデッキの拡張、それとあずまの整備も完成をしております。また一層地域に根差した、地域振興の活性化につながるというふうに期待をしておりますところでございます。

指定管理料につきましては、23年度の総売上が2,500万くらいで、来客数が2,600人ぐら  
※

※12ページに訂正発言あり

いですが、24年度の売上げが2,400万と、67万ぐらい減となっております。来客数においても、来客数2,600人に217人の減となっておりますけれども、25年度2月までですけれども、11月<sup>※</sup>から12月中旬までは物産店の工事のために休業をしておりますけれども、2月までで2,300人、来客数、レジで換算した来客数ですが、2,000人というふうになっておりまして、3月からの見込みを入れますと、総売上が2,500くらいになりやあせんろうかというふうに考えておりまして、順調な経緯ということでもありますけれども。

指定管理料につきましては、指定管理の費用を支払わないものとするということになっておりまして、親組織であります高知はた農協さんが、借入金等の支払いが140万くらいあるようですが、そういうふうになっておりますので、指定管理料は取らないようになっております。

長々と申し訳ありません。

続きまして、議案第28号四万十町オートキャンプ場「ウエル花夢」の指定管理についてでございます。

これにつきましては株式会社エコロギー四万十でございますが、住民出資企業で、住民自身が主体的に取り組むことによって、地域産業の振興等の目的として、11年1月に設立をされたものでございます。平成18年から平成20年まで3年間、引き続き21年から25年度、5年間の指定を行っております。

この運営経費につきましては、平成20年度が指定管理料が500万円でした。平成18年、19年、20年度に平均損失額が350万円となっておりますので、平成21年、22年度につきましては、そのことを考慮しまして指定管理料を400万円に設定しております。平成23年度の損失額が750万くらいで、平成24年度が4,430万となっておりますので、平成20年から24年度の平均損失額を見ますと400万というふうになっておりますので、引き続き400万円で指定管理をしたいというふうに思っております。

この施設につきましては夏場の利用客が大変多いわけですが、秋・冬に向けての閑散期におきましては大変人が少なくなるという現状がございます。

今、指定管理等をした理由といたしましては、現在進行中であります大正北部地区の下津井、下道、中津川、江師地区の奥四万十元気プロジェクトも行っております。その活動団体といたしまして下津井いきいきやる鹿な猪（しかない）とか、生態系トラスト協会、中津川やまびこ会とともに、オートキャンプ場でありますウエル花夢の支配人が会長として、奥四万十の地域全体の交流人口の拡大を切り口として、活力を与える事業に取り組ん

でおるところでございます。

本年度、四万十元気プロジェクトの中でピザ窯の設置も行って、秋・冬の閑散期の誘客に積極的な取組をしております。そういうところから、引き続き地域の活性化につながる運営がなされてくるものだろうというところで、指定管理者として選定したものでございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それぞれ担当される課長から答弁いただきました。

私、3年ということでしたが、28号のオートキャンプ場だけは5年間の指定ということで、すので訂正をしておきますが、24もでした。24と28号は5年で、あとの3案は3年ということです。訂正をします。それぞれ担当課長から詳しい、公募によらない指定をしたいという理由が分かりました。

私が気になったのは、どういう指定管理者がこの3年間、ないし5年間、どういう努力をして指定管理をしてきたかということが気になりましたので、そういった面で内訳をよく聞いたわけですが、それぞれ努力をされているようですが。

町長、私はいつまでもこういう形で、ただ一生懸命努力しているからということで、公募によらないという形をずっと取っていくおつもりなのかどうなのか。例えば地域の人たちが、自分たちもやりたいというのが出てくれば、やはり公募を掛けて、それぞれの計画書を出させて、そこで選定をしながら指定管理を決めていくという考えなのか。ずっと同じ民間の方が、組織団体が、いや、更新をさせてますので、町としての考え方は、いや、ずっと行くのかということ。たまたまホビー館についてはなかなか素人が公募を掛けるということはないわけですが、ほかにももしあるとするならば、どういうお考えなのかということと、地元、私の、ありますウエル花夢の関係ですが、あれは去年かおとしでしたか、ここにも書いてますが、大正駅の待合室にしばらくの間、何もない状態であったのが、指定管理の中で町が確か改修をして、一時的にはお店というか、人がおられて物を売ってたわけですが、いつの間にか何も、閉じたままだという形になりました。

できれば、町長もご承知のように、大正の駅前、ずっとメインであった食堂屋さんも閉店をして、本当に駅を降りたときに、どこもそうかもしれませんが、何もない状況になりました、お店が。そういった中で、できれば今回、こういう形で引き続いてエコロギー四万十さんに指定をするのであれば、せっかく改修をしましたので、できるだけそこで、なかなか人件費も掛かって大変でしょうが、やはり町の、地域の活性化のためにはそういう

努力もしてもらおう。それであれば指定料も若干継ぎ足して、地域の活性化のために役立つ場所として、お客さんが、何もない、本当に何もないですよ、あの前、たまたま降りますけども、ただ、駅の名前だけカメラで撮ってということになりますんで、そういった意味で地域の方々と相談して、そこで物品を売るとかいうのを、この更新の期間に努力してもらいたいなという思いを持ちますが、町長、どんなもんでしょうか。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長宮地正人君。

○管財契約課長（宮地正人君） 公募の在り方についてのご質問がありました。公募の在り方の現状と今後につきまして、どう町のほうが考えているかという点について、お答えをさせていただきたいと思います。

町は公募・非公募のいずれにかによりまして指定管理を選定することになりますけれども、実態を見てみますと、全国的にも公募での選定の割合は約3割にとどまっているのが現状です。本町では約50施設ございますけれども、選定の割合は全て公募によらないという形になっております。これが実情です。

町議会の一般質問でも、町が建てた公の施設につきましては公募によらない選定により、一つの企業・団体が独占して長く使っていくということは問題があるということで、公募を原則とすることが望ましい旨の提言もいただいているところでございます。

指定管理選定委員会でも公募の在り方につきましてはいつも検討、議論の対象になっておりますけれども、指定管理者の指定手続に関する条例の5条にうたわれておりますけれども、公の施設の性格、規模、機能や設置目的、地域の雇用や活性化による取組、実情などを考慮しますと、当初より選定しておりました町内、地元の団体による公募によらない指定管理者の選定となっているところが現状でございます。

しかしながら、以前からもご指摘がありましたように、本町にはたくさんの団体、企業もあります。町民全体が利用する施設でもあることの公平性から考えてみますと、公募についても引き続き検討をしていかなければならない課題だと考えているところでございます。今後、指定管理者の検討委員会の中で施設の設置目的や施設の特性など、施設ごとに公募にするべきものと公募に指定するべきでないものをはっきりと区別する。例えば今、田邊議員さんからも言われてましたホビー館なんかの特別な部分については、やはり公募というのはなかなか難しいという、そういった公募すべきものとすべきでないものを26年度には選定委員会のほうでも区別をして、町民に十分説明責任ができるような公募の在り方の方向に進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 先ほど質問にありましたけれども、オートキャンプ場ウエル花夢につきましてですけれども、その中で、ホビー館開館のときにJR大正駅で物品の販売をしていたということですので、これにつきましては、開館に合わせてウエル花夢のほうでお菓子を作って販売をした経過があるようですけれども、収支が合わず、1年で取りやめた経過があるようでございます。

それからご指摘のありましたけれども、指定管理をして一体的な取組をして、地域の活性化にしたらどうかというご意見がございました。私もそのとおりだというふうに思っております。今、ホビー館、それから高速道路の開通によりまして観光客が増大している中で、今、道の駅の整備もされ、それから、ネイチャーセンターもできております。それを地域の商店街のにぎわいにもつなげていくような取組をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、それは一つの企業というがだけでなしに、みんなと一体となった取組で進めていきたいというふうに考えておりますので、今後のまたにぎわい、商店街活性化、地域活性化に向けて取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） それぞれ担当課長のほうからご説明を差し上げましたけれども、指定管理については原則として公募によるという考え方でいかなければならないと思っております。状況によってまた違って来る面があるかと思いますが、原則はやはり民間の力を利用して活用していくということが最善であろうと思っておりますので、そういった方向性で行きたいと思っております。

そして大正駅の件でございますが、今、JRのほうもいろいろ予土線の活性化ということで仕掛けを行っております、これから乗降客も非常に増えるであろうというふうに私も期待もいたしておりますが、そういったJRの思いに応えるためにも、地元のほうも乗降客、あるいは観光客なりをお迎えする、そういった条件整備というものも積極的に打っていかなければならないというふうにも思っております。そのためにも、議員さんからご提言のありました大正駅の物産販売については指定管理者であるエコロジー四万十さんにもぜひご協力もお願いもしていきたいと思っております。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただきました。

最後にしますが。町長、今、予土線は、ご承知と思いますが、新幹線が3月15日から、回数として日に6便かな、8便でしたか、通っています。特に大正は待合時間がありますので、結構降りてますんで、大正・十和、十川という四万十町にはそういった駅がありますので、大正を起点として、それぞれの駅で地域の人々に活性化のために、やはり行政も知恵を出し合って、地域の人と。やはり大正だけじゃなくて、昭和と十川も含めてですが、そういう取組を仕掛けていくということも私は、今言われたようにJRも一生懸命努力してますんで、行政もそういった意味では、過日には一般質問、堀本議員も言ったように、非常に駅までの道が悪いわけですが、そういった意味も含めて、JRにも協力しながら、JRにもそういった、階段ばかりの駅じゃないということも、直させていくような努力をしたらいんじゃないかなというふうに思っていますので、よろしく願いし、質問を終わります。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 先ほど四万十町道の駅物産販売施設「あいの里」に係る指定管理につきまして答弁を申し上げたところでございますけれども、その中で、来客数をちょっと勘違いして、23年度に来客数は2,000何人かというて答弁したんじゃないかというふうに思っております。来客数はレジで換算して2万6,148人でございます。平成24年度が来客数2万5,931人です。それから平成25年2月までが来客数2万304人というふうになっておりますので、訂正をしたいというふうに思います。

（3番田邊哲夫君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

中屋康君。

○5番（中屋康君） ただいま3番議員から指定管理の内容についての、いろいろ、るる質問がありましたので、私の今、大正の産業課長がお答えいただいたあいの里、追い掛けの質問で大変恐縮なんですけど、再度確認をさせていただくという意味で質問をさせていただきます。

今回あそこはリニューアルというか、駐車場が出来上がりつつありまして、大型バスが今から導入ができると、呼び込みができるということで、お客さんの筋というか、数が今から増えてくると期待をされるわけで、ある場所ではありますが。

従前から、このあいの里については、先ほどの課長のお答えいただいたような内容で、農協の婦人部さん非常に頑張って、堅調というか、コンスタントに収益を上げていた

だいているということで、長年にわたってあの地域を守っていただくということで、大変我々地域としてもうれしいかなと思っております。

それで、今回、公募の内容についての選定理由を書いてあるんですが、親としては高知はた農業協同組合ということで、経理や経営面でのサポートをするということで今回、従前もそういう形であろうと思うんですが。漏れ伝わってくるところによると、であいの里に、農協婦人部さん一生懸命頑張ってる。その以降の、やはり全般的な運営について、やはり何か思いが届かんというような話がありまして、そういう経営形態ですので、親のほうの、はたの農協組合さんがどういう形で今後、道の駅の全般の運営について、どういうサポートをしていくのかというのが何かいつも見えづらいなという感じがするので、そのあたりの折の、指定管理の1年、あるいは2年経過の中で、話をしていく段階の中で、どういう形で親となるはた農協さんとの話ができていくのかということが一点。

それからもう一点、以前からお話も出しますが、あそこに情報館があります。情報館の管理については県というものでありますし、あの周辺全体の、いわゆる周辺整備の清掃とか、あるいは管理全面ですよね、どのあたりまでが、どちらが持っているのか。それから情報館のほうではどういう形でそこを、あの周辺を整備していくのかというのは何かいつも見えづらい部分があるんですが、そのあたりの整理付けは今後どういう形でやっていくのか、ちょっとお聞かせを願ったらと思うんですが。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） であいの里ですけれども、親組織であります高知はた農協さんのほうになっておるわけですが、経営についてのサポートの部分でございますけれども、議員ご指摘のように、であいの里の部分での女性部さんについては、親組織から、高知はた農協さんからのサポートがどれくらいあるのかということについて、ちょっと私も把握はしておりませんし、会合も持ったことが私自身ありませんので、ちょっと確定はできませんけれども、そういう部分でのご指摘もあろうかというふうに自分も思っておるところです。

それにつきましては会合等持ちながら、経費の面では借入金等で、上部団体のほうが借入金をなさっておりますので、その部分については農協さんとしてしっかりした部分があるかと思っておりますけれども、すぐに組織の中に入って、どういうふうにしていくのかという部分については、なお農協さんとも話をしながら、そのことについての問題点とか課題については把握して、うまく改善できるような方法というものを見つけ出したいなという

ふうに思っておるところでございます。

それから、その周辺の整備ですけれども、情報館と、それからトイレにつきましてはうちのほうで委託して、清掃の作業を行っておるところでございます。であいの里の付近につきましてはまた管理の部分がありますので、そこについてはであいの里さんのほうでできるといふうには思っております。

○議長（宮地章一君） 大正総合支所長下藤広美君。

○大正総合支所長兼地域振興課長（下藤広美君） ただいま産業建設課長のほうからお答えがあったと思いますが、少しだけ補足をしておきたいと思うんですが。

この指定管理者は高知はた農業協同組合ということで、実質はその中の婦人部が経営をしている、運営をしているということでございます。私、前担当でございましたので、流れとしては大体承知しておりますので、ちょっと説明したいんですけども。

であいの里というのは食堂的な、飲食の提供の場ですので、婦人部さんが経営されるということはいいかと思うんですけども、農協として関わるというところでは、やはり農家の方の野菜とかそういったものもそこで販売できるというような形を取ると、農協としての関わりという部分では必要ではないかというところで何回かの会議の場でもお話もしたりしておりますが、まだ実現には至っておりませんけども、今回あずまやとかができますので、そういったところでの販売ということにも加わっていただけるかなということでは考えております。

それと、情報館は県の施設でございますが、一定委託料でいただいているのは、その浄化槽のお金の、人数割合ですが、その委託料を若干いただいております。清掃につきましては情報館の清掃のほか、轟公園の上の部分に便所がございます。道の駅は全体的に轟公園も関わっておりますので、上のほうのトイレの清掃等を行っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） 両課長のほうからお答えをいただきまして、内容等には承知をいたしましたんですが、先ほど言ったように、今からリニューアルをして、広く、使い安くして、それからお客さんを呼び込んでいくという道の駅にしていくという意味合いで。

先ほどお話が出たように、道の駅の再生検討委員会ですか、名称そうでしたかね、その検討委員会がどんな感じで道の駅の再生とかいう形で、今度、今まで入ってきているのかということと、今回、駐車場の拡張ということでもありますので、今後、農協さんの今言

ったサポートということも大変それは必要かと思うんですが、道の駅の検討委員会が今から検討していただくという場面。そういう形はどういう形で考えているのか。どちらかの課長で結構ですが、承りたいと思います。

○議長（宮地章一君） 大正総合支所長下藤広美君。

○大正総合支所長兼地域振興課長（下藤広美君） 再生検討委員会の取組といいますか、そういった質問であったと思いますけども、この再生検討委員会というのは道の駅なのであいの里とか情報館をどういった生かし方をするかという部分で検討するという事で設置したものでありまして、今、道の駅の周辺整備の事業を、工事を行っておりますけれども、そういった工事を行うための基本構想を作るために再生検討委員会をつくりまして、今、着々と進んでおりますので、そのためだけの再生検討委員会でした。それで、引き続きずっとあるという委員会ではございません。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

林健三君。

○11番（林健三君） 議案の28号についてちょっとお聞きしたいと思います。四万十町オートキャンプ場のウエル花夢の関係ですけど。

まず最初に、私たちも何回か集まったことがあるがですけど、入場者というか宿泊の関係、どれぐらい年間いるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 利用客数でございますけれども、テントサイトとケビンがございます。テントサイトにつきましては、平成20年度からありますけれども、平成22年度から24年度までちょっと行きたいと思います。平成23、24年度につきましては回答したいというふうに思います。テントサイトにつきましては、23年度、利用者数が3,577人、平成24年度が3,265人です。それからケビンのほうが平成23年度が2,612人、24年度が2,441人というふうになっております。20年から24年までの平均といたしましては、テントサイトのほうが3,615人、それからケビンのほうが2,603名というふうな状況になっております。

現在、25年1月から12月まで、歴年ですけれども、6,212名が利用されてます。ケビンとテントサイト一緒ですけども、6,212人が利用されています。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） 課長、今答弁がありましたが、年間6,212人というような感じです。

けど、夏場は確かに多いがですね、利用客が。

それで、何でもそこで僕、この質問台に立ったかいうのは、ある程度やってるのはエコロギー、管理委託しちゅうがですけど、その中で工夫が僕は必要じゃないかなと思ってるがですよ。それで、江師には実験場、今貸してますけど、ハウスは、あこへそれでイチゴをやって、イチゴを取らすとか。上には結構急峻（きゅうしゅん）じゃないですけどね、江師地区は。平たんなところですけど、それでシイタケ。今、森林組合が力を入れてシイタケの植菌をかなりしちゅうがですよ。そういう関係でシイタケを取らすとか、それからクリを、言うたら、イノシシ、シカとか被害もありますけど、そういうもんで来客を増やす。そして、あこの近辺ヘシダレモモというか、何とかいう花を植えて呼び込むとか、年間通じて呼べる。

それから、うちの特産の関係も出てくると思います。クヌギが190町ぐらいあるがですよ。それで、この間も質疑の中にありました。大正橋、439と381の下に炭小屋が。その炭小屋を持って行って、炭を焼かす。そうしたら長期に、1週間ぐらい炭焼かすには掛かるがですね。それで、そこで滞在してもろうて、焼いた炭を取って帰らすとか。以前は焼き物のもんがあったがですよ、四手ノ川に。それはちょっと焼けてなくなったけれど。そういう形でいろんな来客を呼んでやるような工夫もせないかんと思うがやけど、町としてエコロギーに指導とか、そんな辺はできんがですか。

○議長（宮地章一君） ちょっと待ってください。ちょっと質疑は自分の意見を述べることはできないということには、基本になってます。先ほどの議員さんもそうですが、一般質問ではございませんので、ある一定考えをもって質疑をしていただきたいというふうに思います。

大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 今、夏場につきましては大変予約でいっぱいになるところでございますけれども、先ほど申しましたように、秋・冬につきましては閑散とした状況でございます。この施設につきましては、私どもも閑散時期にどういう誘客をしていくのかということが大変課題となっておりますのでございます。

先ほど申しましたけれども、ピザ窯を設置して、自分に、利用客に利用料をいただいて焼いてもらうとか、そういう部分でのこともやっていかないかなというふうにも思っておりますのでございます。

このキャンプ場につきましては天候の影響も出ますし、いろいろな部分があると思いま

すけれども、エコロジー四万十さんのほうともいろいろ協議もしながら、閑散期につきましての利用の推進に向けて、いろんな部分で協議をしながら取り組んでいきたいというふうには思っております。またご提言をいただけたらというふうに思っております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第24号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号四万十町ケーブルネットワークに係る指定管理者の指定についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

これより議案第25号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号四万十町ホビー館に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

これより議案第26号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第26号四万十町打井川地域づくりセンターに係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

これより議案第27号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第27号四万十町道の駅物産販売施設「であいの里」に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって議案第27号は原案のとおり可決されました。

これより議案第28号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第28号四万十町オートキャンプ場ウエル花夢に係る指定管理者の指定についてを採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり可決され

ました。

暫時休憩します。

午前 10 時 18 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 6 議案第 29 号平成 26 年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

槇野章君。

○ 2 番（槇野章君） 当初予算資料で二点ほどお伺いいたします。

15 ページの上段、移住促進事業。これの 13 節の移住促進業務委託料。この委託先を教えてくださいたいと思います。

それと、ページ 48 ページですが、北琴平第 1 団地 1 棟 5 戸を木造 2 階建ての 2 棟 4 戸にする委託料ですが、これ、完成して 4 戸へ入居する一人暮らしがいるのかいないのか、教えてくださいたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは、まず予算資料の 15 ページの上段、移住促進事業ということで、13 節のほうに 660 万の予算計上をさせていただいております。この分については昨日の一般質問でも若干触れましたが、県単事業を活用して行う事業であります。大まかな内訳としましては、人件費であるとか、それから交流事業、こういったものを予定しておりまして、委託先としましては社団法人いなかパイプ。非常に県とのつながりもありますし、移住に関わっては実績のある団体でありますので、こちらのほうを現段階では予定をしているところであります。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 北琴平団地の建て替えのご質問ですが、老朽化した町営住宅については順次建て替え計画に基づきまして、現在、建て替えやっております。

今の、今回上げております北琴平団地について、完成しての一人暮らしはいるのかとい

うご質問ですが、現在、今年度建て替え予定しておりますのは、今現在1棟で5戸の住宅の建て替えを、今回2棟にしまして、木場の2戸1、物置同士がくっついた2棟の建て替えにしまして4戸にします。その中で、現在それで入居されている方が、建て替えするという計画が前から上がっておりましたんで、入居者が現在1家族です。その方は2人暮らしの方が入居されておまして、1年間仮住まいしてもらいまして、建て替え後にまた入居と。残りのそれで3戸につきましては募集かかるというような状況ですが、以前、前々年度に4戸、4戸の、今現在、北琴8戸新しくできております。その中では当然、前から住んでおられました方は一人暮らしの方もおりましたんで、一人暮らしの入居の方も何人かはおられます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 榎野章君。

○2番（榎野章君） 公営住宅のほうで既に、さっき課長が言いましたけど、完成しちゃう中で、一人暮らしが2階建てに住んじゅうというような、いろいろご批判もいただきゆうところですが、面積的な制約がこれあって2階建てになっちゃうと思うがですけど、できるだけ多くの人が入ってもらうために、平屋建てというような検討されることはないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） ご質問、平屋建てという話が出ましたが、ある一定、面積的な要件がありまして、公営住宅法に基づいた面積になっておりますんで、なかなか平屋建てにしますと、現在の敷地のスペース、建て替えですんで、あったところ壊してやり替えますんで、戸数が育たんということもありまして、どうしても最低2階建てというのが、今まで既存ありましたのも2階建ての長屋式形式でしたんで、どうしても2階建てにせんと、ある程度の戸数がそろわんということで、2階建ての計画となっております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 三点、少しお伺いをしておきます。

説明資料のほうで説明をさせていただきたいと思います。ページ数が37ページの上段ですが、見付縫製工場の修繕工事。これが今年度も上がってきております。25年度、今年度も一部改修工事を行ってきたわけですが、26年度は屋根の修繕工事というようなことで予算が上がってきております。これについて、具体的に説明をお願いいたします。

次に、ページ40ページの上段でございます。下津井ヘルスセンターの管理委託事業です。これは今までは維持管理部分をやっておったのが、今度、指定管理のほうになるという中身になっております。中を読んでみますと、老朽化に伴いまして、宿泊のお客さんが少なくなったというようなことが書かれておりますけれども、今年度、25年度はどれくらいの宿泊客がこの施設を利用したのか、この点についてお伺いをいたします。

もう一点、44ページの上段の町道下田線でございますけれども、これについては3年継続で事業を行っていただいたわけでございますけれども、今年が最終年度ということで、1,700万余りの予算が上がってきております。この場所については、以前、現在ある古い橋が、河川のほうに橋げたが大変出ておりまして、それで水の流れを阻害をして、下流の住宅に浸水をしたというようなことがあって、この工事が行われてきておるわけでございますけれども、その古い橋の撤去も26年度には、この予算で全て撤去ができ、また、その撤去した後も護岸工事、これなども行えるのか。この観点についてお伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 私のほうから資料37ページの見付縫製工場の修繕事業につきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、窪川地区見付にあります縫製工場、共同利用場で使用されている部分の修繕でございます。議員がおっしゃりますように、平成25年度、昨年、屋根の部分が老朽化をいたしまして、それによる漏水があるという形で、補正予算のほうで修繕をさせていただいたところです。

今回計上しております205万2,000円につきましてはその追加部分でございまして、約、面積で209㎡になっております。この修繕をさせていただきますと、屋根の部分全て改修が終わりまして完了するわけですが、中身が縫製という形でありまして、水、雨漏り等が来ると大変営業にも支障があるという形で、何とかお願いしたいということで計上させていただいております。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 予算資料40ページの上段の下津井ヘルスセンターの管理委託事業でございます。

この下津井ヘルスセンターにつきましては現在指定管理で、来年の3月まで指定管理ということで、下津井温泉組合のほうに指定管理をしておるところでございます。これにつきましては、昨年の9月ですけれども、温泉組合の代表者のほうから11月までで閉鎖をし

たいという意向が、打診をされました。ここにも書いてありますように、高齢化等々によりまして、ちょっと経営が難しくなってきたというところでございます。

下津井ヘルスセンターにつきましては昭和55年4月にオープンをして、それから34年間、地域の有志で組織した下津井温泉組合で運営をしておりますけれども、先ほど申しましたように、当初8世帯で運営を開始しておりましたけれども、徐々に減少して4世帯、6人の運営となって、年齢的にも人数的にも厳しい状況になっている状況でございました。それを踏まえまして、私どもも地区の区長や温泉組合と協議を重ねてまいりました。その中で、地域にとって温泉は必要か、残していきたいのかというような気持ちを正直に聞いてみてはどうかというところで、地区全員を対象にアンケートを実施いたしました。その中で3分の2の方からは、何らかの形で残したいと。3分の1は無理して残す必要ないというような結果でしたけれども、それを踏まえながら地域の座談会を2月、3月と実施をして、町の考え方、それから地元の思いを話し合っておるところでございます。

その中で、町の考え方といたしましては、下津井のヘルスセンター閉鎖するのは簡単ですけれども、温泉宿泊、この施設は1施設としての意味合いだけでなく、おらが地区の温泉、下津井の温泉という、地域活性化の多面的な役割を果たして貢献してきたものだというふうに認識をしておるところでございます。

施設は温泉組合の指定管理ですが、運営費については委託料がゼロ円の状態で経営をしてもらっておりました。今後、地域で運営するのか、よその力を借りながら運営していくのか、閉めてしまうのか決定をしていかなければなりませんので、町といたしましては平成26年度に最低限というか、の維持管理費で運営をし、いきたいというふうに考えております。閉館にしますと、畳、それから布団、それからボイラー施設が維持管理、一旦やめると、それができなくなりますので、一旦そういう維持管理の部分でやっていただきたいなというところでございます。

そして、26年度中にある程度方向性を見いだして、27年度以降の運営について、地域の活性化につながるような部分において、地元で運営を何とかできないかなという部分での維持管理の委託料にしております。

(18番竹内常喜君「宿泊の人数は」と呼ぶ)

すみません。今、資料が手元にございませんで、後でお答えしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 十和産業建設課長仲治幸君。

○十和総合支所産業建設課長（仲治幸君） 町道下田線改良工事についてお答えをしたい

と思います。

町道下田線でございますけれども、先ほど議員さんおっしゃられましたように、平成21年度だったと思いますけれども、水害受けて、その下流の住宅が浸水したということで、この改良工事を進めているところでございます。

今年度の事業でございますけれども、上部工、25年度に両側の下部工をやっておりますので、26年度に上部工を完成させて、対岸の取り合わせ工というふうに進めておるところです、計画をしているところでございます。

下流側の旧道の橋梁の撤去でございますけれども、橋梁については26年度の工事がほとんど27年2月ごろまで掛かる予定をしております。その後、水道の切替え。ちょうど旧道、旧橋のほうに水道も付いておりますので、その取替え、また旧橋の撤去、問題になった橋台の撤去ということで、27年度に撤去をする予定となっております。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 見付の縫製工場でございますけれども、これについては、この場所で、雇用の場もだいぶあるだろうと思っておりますが、2年続けての改修工事。果たしてそれだけでこの施設が安全なものと言えるのかどうか。今までに耐震検査、これなどを受けた経緯があるのかどうか、お伺いをいたします。

縫製工場でございますので、多分女性の方が仕事をしていることだと思いますけれども、いつ来るか分からないという東南海地震、こういうときを控えて、そういう改修、毎年改修をしていかないけんというような施設が果たして大丈夫なのかなというような、自分でも気持ちを持っておりますので、その点についてお伺いをいたします。

そして、下津井ヘルスセンターでございますけれども、アンケートを取った場合に、3分の2ぐらいは何らかの形でやはり残していきたいという地元の思いもあるようでございます。これについて、今後、改修工事をやる場合には大規模な改修工事になろうかと思えます。そのときには町が持ち出してやっていかないけないというようなことになろうかと思っておりますけれども、この点について町のほうとしてはどのように考えておるのか、お聞きをいたします。

また、先ほど課長の答弁では、25年度の宿泊が何ぼあったか分からないというように、今、資料がないということでございますけれども、こういう資料を上げてくるときには、やはりそういう資料はこの議場に持ってきて、ずっと答えができるような方向で取り組んでいただきたい、このように思っております。

それから下田線でございますけれども、今できている橋については26年度に改良工事が終わるといようなことで、古い橋。これについては、その古い橋があるからこそ今まで流れを阻害をして浸水をしてきたといようなことで、この橋が建て替えになっております。これを27年度に落としていかないで、何とか補正でも組んで26年度中に撤去が、そういう考えはないか、そこらあたりについてお伺いいたします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 見付の縫製工場の件でお答えさせていただきます。

まず最初に、この工場の中の従業員の数でございますが、現在2社が営業をしております、都合22名の方が雇用されて、従事しております。

ご質問のありました建物の件でございますが、今回屋根の部分をやらせていただくということですが、この建物自体、昭和47年3月という形で建設されたものです。その後、昭和62年に新たに増設という形で新設がされております。

今回計上しております部分は、この47年当初に建設した部分の屋根に当たるところでございます。昨年から引き続いての改修工事になっておりますが、今回これを改修させていただきますと、一定雨漏りのほうは止めるという形で捉えております。

ただ、議員のご質問のありました安全生といいますか、耐震の形。62年に増改築した、新築した部分については一定補強の部分があると思いますが、全体的を通じまして、今、耐震補強診断等を行われてないような状況でございます。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 議員指摘ございました宿泊数ですけれども、今回は高齢化によりまして収支が大変厳しい状況ということで、そういう部分のことをちょっとデータで調べておりまして、入館者数というか、宿泊数を調べておりませんでした。今後、調べさせたいというふうに思っておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

これにつきましては、今現在、下津井温泉組合のほうに指定管理ですけれども、基本的には下津井温泉組合、代表者が代わるか、構成がどんな組織になるか分かりませんが、それを持続、残していただいて、そこの中に委託契約という形で維持管理を進めていきたいというふうに思っております。その流れの中で1年間協議をして方向性が見いだされれば、最終的には思い切った改修をして指定管理等をするような形にはなろうかというふうに思っておりますけど、1年かけてそこらについても検討していきたいというふうに思

っております。

○議長（宮地章一君） 十和産業建設課長仲治幸君。

○十和総合支所産業建設課長（仲治幸君） 下田線の旧橋の撤去でございますけれども、これについては今、新たに上部工をやろうという橋等の工期等の問題も発生しますので、今年度中に、早い時期に検討させていただいて、予算的なことも発生しますので、内部でちょっと協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 見付の縫製工場について、一部については最近改築をして安全生が保たれておるといふ答弁でございます。

聞くとおるところによりますと、この建物には2者の会社が入り、22名の方々がこの中で仕事をしておるといふようなことであります。近い将来必ず来ると言われる大地震、これに備えてのやはり備えというものはやっておくべきだろうと、このように思っております。これ、作業中に地震が来て、倒壊をして従業員の方がけがでもせられたということになれば、町の責任にもなってしまうかと、このように思っておりますので、ここらあたりについて慎重に議論をして進めていただきたい、このように思っております。

そして下田線でございますけれども、予算的なものもあろうかと思えます。地元としては1日でも早く、新しい橋が出来上がった過程で古い橋を撤去をしていただいて、来年度もまた台風が来ると思えます。そのときに大水が、スムーズに川が流れていて、今までのように家に流れ込まないような、ひとつ施策をよろしくお願いを申し上げまして、私の質疑を終わります。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 私は一点だけ伺いたいします。

健康福祉課長にお聞きをいたしますが、18ページのあったかふれあいセンターじゃなかったかな。そうですね、あったかふれあいセンターについて。

町長はあったかふれあいセンターを今後はやはりやっていくべきではないかという、確か発言があったというふうに思いますが。この中で、見てみますと、大正・窪川地区にはあったかふれあいセンターが設置をされております。そういう中であって、いわゆる見守りであるとか、そういうことがこの中ではできるようになってますが、あったかふれあいセンターでは。

そして、また、サテライト、いわゆる今後、目が見えん、見えにくいですが、「窪川

13か所、十和6か所にサテライトを実施し事業を展開する」と、こういうふうに書いてありますけれども、そういう中で、集会所を利用してそういうことを月に1回ぐらいやっているとありますが、それで十分なのかどうか、そこのあたりが、やはり地域地域のいわゆる福祉を根差すところに、遠いところから月に1回だけそういう形でやっていくということについて、行政の中ではどういう議論がなされたのか、そこのあたりをちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） あったかふれあいセンターのことです。

あったかふれあいセンター、現在2か所しておりますが、その中でサテライトとして月に1回行われるものをそれぞれ大正・十和・窪川に配置しながら、状況把握もしながらやっているところです。

あったかふれあいセンターというのは大変重要な意味合いを持っておりまして、そこには子どもからお年寄り、そして障害者までが集える、その中に相談事業もありますので、いろいろな方々の相談に乗っていきける。その中で、どうしても2か所だけでは十分ではないということも含めまして、サテライトのほうを、従来あったかふれあいサロンがありましたけれども、その部分を、その部分というのはあくまでも高齢者を中心でございましたが、その部分を拡大して、子どもからお年寄り、そして障害者までというふうな状況の中で拡大をしているところです。

特にあったかふれあいセンター並びにサテライトというところにつきましては、現在、民生委員のほうの活動の中にもそこを広く使いたいと考えております。要は、サテライトのほうにつきましては特にアンテナ機能も大変充実させたいと。その中で、いろいろの地域で、例えば介護度が3であった人が高くなってるかもしれません。なかなか十分にそのことを伝えたいものを、基本的に見守りも含めまして民生委員さんの方がサテライト場に連絡に行ける。そして、あったかふれあいセンターの中で議論しながら町の中の、現在、今あります保健師とか地域包括センターにつなげることで自殺の予防のほうにもつながっていくでしょうし、高齢者をいち早く、地方なんかも、なかなか地域では言いにくい。その部分をやはり民生委員さんのほうから申し出ていただくことによって、いち早く医療とか、それから場合によっては施設につなげていく大変重要な施設となると思います。

特に十和の方面は若干今、サテライトのほうも6か所、本体もないということを考えてみますには、来年度に向けてどうあるべきかというふうに考えております。十和地区は割

と元気なお年寄りもおるということもあって、小さな畑をこつこつ作りながらやっているようなこともあります。したがって、従来のあったかふれあいセンターとしての機能でいいのか。集落活動センターも考えながら、そういうことを加味しながら、やはり十和らしさを求めれるあったかふれあいセンターの構築も必要と考えております。したがって、今のところは2か所で、それぞれニーズ調査もしながら進めておりますが、将来に向けては、あったかふれあいセンターを3か所の設置というふうに考えております。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 大体分かりましたが、できるだけ早くそういう形にしていかないと、これは、このままでは十和地域においてはいわゆる医療福祉、いろいろ一般質問もございました。そういう中であって包括支援センターもないと。こういうあったかふれあいセンターもないということでは、本来の福祉の在り方というものが非常に問われると思います。そういう中でやはりしっかりといま一度内部で調整をされて、できるだけ早い時期にそういうことを地域の中でやっていけるような体制づくりを整えていただきたいということをお願いを申し上げたいというふうに思います。答弁があれば、お願いしたいと思いますが。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） 先ほども少し述べましたけれども、26年度、大変重要な年と考えておりまして、このあったかに関しては26年度に方向性を示したいと考えてます。

今のところ、ちょっとニーズ調査のほうが十分できてませんで、26年度にはその調査のほうも入りながら、その結果を出していきたいと考えますので、よろしく願いをいたします。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 先ほど竹内議員のほうから下津井ヘルスセンターの利用者数ということでありました。

平成23年度、宿泊240名、日帰りが207名です。計の447名。平成24年度の宿泊が411名、日帰りが196名、計の607名。平成25年度11月までですけれども、宿泊が108名、日帰りが173名、計の281名となっております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

下元真之君。

○14番（下元真之君） 予算説明資料の中から私も二点質問をさせていただきます。

15ページの上段であります。昨日から一般質問でもされておりますし、今朝も2番議員さんからも質問があったわけですが、私も一点お伺いをしたいと思います。移住促進事業でありますけれども、平成23年度からこの事業が開始されまして、昨日も説明ありましたが、年々移住者も増加し、一定の成果が上がっているということでもありますけれども、移住者の、入ってこられた方のあとのフォローはこの事業の中でできているのかということをお聞きしたいと思います。

広くそうやって移住されてくる方が広がって今後もいくとは思いますが、広がってきた方の後のフォロー。そういった方が地域の中へしっかりと根付いていくようなフォローもこの事業の中でしているのかということを一点お伺いをしたいと思います。

もう一点は、その下段であります。地域おこし協力隊事業でございます。こちらのほうも、この事業は、意欲のある都市住民の方が、地域社会の新たな担い手としてそういった方を受け入れて、地域おこしを地域住民とともにやる、そういった事業でありまして、これには1人当たり年間400万円の交付税の措置が行われているという地域おこし協力隊事業でございますけれども、これは最長が3年間で、3年後には地域の担い手として自立をしてもらいたいんだということが目標として掲げられているわけであります。

そこで、一番最初の平成24年度に入ってこられた方が今年1年で3年目が終わるということだと思いますが、その方の地域での自立というものは見えてきているのか。また、その先の方の、どのような方向で地域の中へ残ってもらうような取組、その手助けが町のほうではできているのか。そこら辺が見えていれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） それでは予算資料15ページの移住促進事業の中で、移住者の方のフォローはどうなっているのかという質問であります。

当然そういったフォローというのは重要なことになってきます。今の取組といいますか、今回の、来年度の委託事業の中においても、先ほども申し上げましたが、2人の人件費が組まれております。そういった専任の担当がやはり巡回訪問をしていきながら、移住後の生活相談、そういったことも対処していきたいと思っておりますし、併せて、昨年度は窪川地区においては移住者同士の懇談会、こういったこともやっておりますので、大正・十和も含めて、継続的に移住者同士のネットワーク、そういったものも作ってきたいという

ふうと考えております。

それから地域おこし協力隊、確かに3年ということで、その後の自立、起業ということも非常に大きな課題ということになっております。今の時点でどうなのかという部分はなかなか申し上げにくいわけではありますが、3年目が総括の年でありますので、1年、2年培った人脈の中で、ぜひとも起業、あるいは地域に貢献できる会社なり、そういった団体にも就職していただきたいという思いであります。

○議長（宮地章一君） 下元真之君。

○14番（下元真之君） 企画課長からご答弁いただきました。

地域おこし協力隊のほうにつきましては理解できました。

もう一点、移住促進事業のほうで、今度は受け入れている側の地域のフォローは、この事業の中では行われているのかということをお聞きしたいと思います。地域というのは助け合い、そして、助け合いながら地域というのは維持しているわけですが、その地域の中へ移住者の方々入ってきて、今度は地域のほうも、何といいますか、ただ入ってきただけではなくて、地域の方にも新しく入ってきた方をフォローするというか、そういうのをこの事業の中でしているのかどうか、そこをお聞きしておきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 企画課長森武士君。

○企画課長（森武士君） 受け入れる側の地域のフォローはこの事業の中でしっかりできているのかという質問であります。

正直申し上げます、この事業の中でそういった部分まではしっかりと位置付けができておりません。ただ、四万十町、各地域、非常に移住者の受入れに対して寛容な部分があって、地域の方から積極的に移住者への声掛けなんかもしていただいております。先ほど申し上げましたように、委託事業の中でしっかりとフォローができているかということに対しては、十分でないというところがありますので、そういう視点も心掛けながら、委託事業の中で対処していきたいというふうと考えております。

○議長（宮地章一君） 下元真之君。

○14番（下元真之君） ありがとうございます。

ぜひ、こうして移住された方々がしっかりと根を下ろして、この四万十町へ来て本当に良かったというふうに根を下ろしていただけるような方向へ行っていただきたいということと、地域おこし協力隊の方々のほうにおかれましても、ぜひ3年間を通じて、地域の中に残りたいと。そういったことの、本町でこういった地域おこし協力隊が残っていく成功

例をぜひ出していただきたいと、そういうふうをお願いをしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

中屋康君。

○5番（中屋康君） 私も予算資料のほうで見ていただきましょうか。ページのまず40ページです。40ページの後段にあります、先ほど来そういった話であります、奥四万十の元気プロジェクトということで今回、これは3年の継続ということで、今回が、24年から始まって26年ということであります。要は、奥四万十を良くしていくための、地域の皆さんが元気を出してもら、それを継続していくための予算付けということで、県が75万、一般財源として75万を今年も出していくということであります。

内訳も中津川、下津井、下道、それぞれの地域の皆さんが頑張ってくださいような内容になっておりますので、この中身。一応いわゆる里山文化の保存のための地区史の発行、それから花作りをすると、それから伝統行事の復活をするといったことに助成、応援をしていこうということですが、内訳をちょっとお伺いしたいのと、それから、アドバイザー指導料というので50万ということですが、去年は40万ということで、私、調べたんですが。このアドバイザーさん、どういう感じで地域地域に入っていって、これをされているのか、そこのあたりのところをお聞かせ願いたいと思います。

関連してもう一件、42ページです。42ページの上段にあります、木屋ヶ内トンネルの補修事業ということあります。これもやはり奥四万十構想の中の一環の形で動いているということで、これ、実は今年度の当初予算のときに350万ほどの予算付けをして、説明もいただいて、トンネルの、要するに内の照明工事あたりを取り掛かっていこうということで説明をいただいていたんですが、今回、目的（趣旨）も見てみますと、今年の当初予算と同様の内容であって、取組もトンネル内の補修調査をやるということでありまして、次年度に向けては670万ということで、倍額の予算付けをしてるんですが、今年度、実施をこれ、してないので、今後、次年度26年度にこれを導入というか、本実施をしていくという解釈でいいのか。25年が空欄になってますので、そこのあたりの説明をいただくのと。

要は、木屋ヶ内トンネルの補修をして、景観条例の中を受けて整備をしていきながら、中の島公園とかいった周辺の整備を整えていくという内容に伺っているんですが。骨格予算であります、このトンネル工事、補修が終わった後の段階の周辺の整備はどういう考

えになっているのか、そのあたりのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） ページ40ページの奥四万十元気プロジェクト事業でございます。

これにつきましては今年で3年目となります。1年目におきましてはNPOとの協働モデル事業ということで、奥四万十自然体験村のアクションプランの策定の基礎調査等を行っております。地域資源とか、自然と共生する地域づくり効果の分析等を行っております。

それから2年目、平成25年度におきましては、地域おこし、振興の目標及び戦略の検討、策定、それから具体的な戦略プラン、事業の検討を行ってきております。

3年度につきましては、その概要のほうにも書いておりますけれども、中津川におきましては里山文化の保存、それから下津井におきましては花作りから始める地域景観づくりということで、下津井のほうでは今、菜の花を植えておりますけれども、秋口につきましてはマンジュシャゲ等を植えて、花作りを進める地域づくりということにやっております。下道につきましては伝統行事の復活に向けて、地域の再生を図るということでやっておるところでございますけれども、その活動の補助金100万につきましては、その配分については、どこが何ぼというふうには決めておりません。その事業によって上限があらうかというふうに思っております。

それからアドバイザーによる指導でございますけれども、これにつきましては今、跡見学園女子大学の篠原先生をアドバイザーとしてお願いをして、2月に一回ぐらいの割合で地域に入ってもらったり、また、地域おこし協力隊と一緒にあったところで進めておるところでございます。これにつきましては、ちょっと昨年度、先生が体調が不良で十分でなかった部分がありますけれども、今年につきましてはそういうところでアドバイザーのほうを受けたいというふうに思っております。

それから42ページの木屋ヶ内トンネルの補修事業でございます。これにつきましては12月の議会でしたと思います、25年度に予算化をしておりましたけれども、それで入札を、事業費356万9,000円でしたか、ということで委託を、10月10日に指名願、8者の業者から選定を行って、入札を行ったところですが、入札が不調ということになりました。今の時分、トンネルの補強工事、耐震というが大変業者も仕事が多くあるというところで、全員が辞退をされたところでございます。

そこで、うちも事業の中身について精査をいたしました。トンネルの修景の整備という

ことで、重要文化的景観になっておりますので、構造物の安全についてどんな方向があるのか見直しを掛けました。見直しを掛けたところで、ちょっと金額的に増えたというところでございます。調査のやり方によって、簡単にやる部分と、一回精査をいたしましたら、その部分、事業費が増大してきたというところでございます。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） まず40ページのほうの奥四万十元気プロジェクトの内訳といったところを伺ったんですが、課長おっしゃるのは地域の各伝統行事とか、それから地区史の発行とかいうことについての内訳は、地域からの出来上がりというところで配分するというところで解釈していいんですかね、100万。いいですか。ということは、あらかじめ地域から今年はどういうことをしたいということで、お互い地域とのコンセンサスは取っているということで解釈していいですか。はい。

それからアドバイザーさんの跡見学園の篠原先生にということで、お願いしているということで承知をしたんですが、去年は先生も体調不良ということで、実効挙がらんということでありますが、いずれにしても、やはりお頼みする以上は実効の挙がるやはり指導をいただいて、地域が元気になるような中身にしていっていただかないと、せっかくの予算付けでありますので、そこのあたりのところはしっかり行政のほうもフォローしていただいたらと思うんであります。

それからもう一点、木屋ヶ内の関係ですが、内訳は分かりました。10月に入札をやって不調ということでありますが、その事情は分かりましたので、今回見直しをして、倍額の670万を予算付けをしてやるということですが。前はトンネル内の照明工事等々の説明しか受けてなかったんですが、その周辺整備ということはどういうことなのか。今回は説明資料が付いてませんので、そこのあたり、もうちょっと詳しく670万の使途についてお聞かせ願ったらと思います。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 木屋ヶ内トンネルの補修でございます。

これにつきましては、趣旨の中に書いてありますけれども、今、国道439号線の木屋ヶ内バイパスの抜水橋が開通をされております。その事業というか、その事業に伴いまして、その周辺の整備も合わせて行いながら対応ということで事業が進められております。その一環としての木屋ヶ内トンネルの修景の整備でございます。

旧道を利用する、町道を利用する周遊するコースとか、あずまやとかいろんな部分、ト

イレとかそういう休憩所、それから中の島公園も近くにありますので、そこらの修景等についても整備をするというふうなことでなっております。詳細についてちょっとあれですけども、一体的に利用するという形にしております。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） 周辺整備、今確かにあそこは橋ができて、周辺的にかかっておりますので、合わせて周辺整備をするということでもありますので、そうすると、今回この工事は、始まるということは、中の島公園あたりまでの行き来する、人の周回する道路、道を合わせて手直しをするといったことで承知をしてよろしいんですか。はい。分かりました。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大正総合支所長下藤広美君。

○大正総合支所長兼地域振興課長（下藤広美君） 担当課長のほうからご説明ありましたけれども、少し私のほうから補足的なお答えをしたいと思います。

この670万につきましてはトンネル本体の設計委託のお金でございます。というのは、これ、軌道敷の昔の営林署のトンネルがございまして、結構雨漏りとかあります。そうしますので、コンクリートの補強とか、単純に水漏れを防止するだけでなく、一定耐震にも耐え得るような設計にもしないといけないということで増額になったものでございまして、周辺の整備事業でございますけども、これ、平成25年度のほうで中の島周辺整備ということで委託をかけております。そういうことでございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

山岡義正君。

○12番（山岡義正君） 二点ほどお聞きしたいと思います。

まず、先ほど質問ありました48ページの公営住宅の建設の件ですが、昭和町の住宅が2階建てで設計料として上がっておるわけですが、実はいろんなところで意見をお聞きしますと、2階建てで1人の方が生活をするというのは余りにも。一人住まいが2階も要らんじゃないかというような話も出ました。と申しますのも、やはり今、年寄りの方が町の中で生活するのに、1人の方は本当1部屋、2部屋あれば十分に生活ができるような間取り

で住宅があればいいんじゃないかなというようなこともお聞きしております。そういった意味で、今後の住宅政策として、これは当然計画にのっとっての設計の委託であろうと思います。

ですが、今後、町の中にそういった中で、振興計画なりの中へ、一人住まいの方の生活のできる住宅、特に町中へ造っていただくとか。それは要するに、今、昭和町だけでも結構量販店に出ていくにはみんな苦勞しゆうんですよね、年寄りの方は。出てくるのに、歩いてなかなかよう行かんというような現状もあります。というのは、やはりそういった消費地を抱える、消費地の中へ住宅を持ってくるという考え方も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、今後の振興計画の中へ、そういった独居老人の方々の住まいを、住宅としてうたい込んでいくというような考え方があるか否かという件。

もう一点は、予算書の89ページにあります峰ノ上の協力金ということで、これは峰ノ上部落に対して、ごみの焼却の施設があるということで、ずっと以前から10万円が計上されてきておるわけですが、この10万円を峰ノ上部落にやるということについては依存はございませんが、ただ、あの焼却施設がそのまま何年もここへ放置されてきたということについては問題なんですよ。

これは、いかにあの施設を早うに処分するかどうか。これが計画の中で、今回特にし尿処理場なんかはすぐに壊すというような計画になっておるんですよね。それも基金を取り崩してそれに充てるといような話です。

そうしたら、焼却施設はそしたらちょっと辺ぴにあるし、あとの利用価値がない、いろんな土地柄もありましょう。そういった意味で、置いちゃってもええわやというようなことで、そのまんまにされておるんかどうか。特に10万円ということうんぬんじゃないんですが、やはりそこはもう少し計画的に壊すなら壊す。そしたら、すぐに再利用できるものであれば、再利用なんかの形でできれば、そういった計画を立てていくというようなものがあるかどうか。住宅政策とごみの焼却についての後の計画についてお聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 建設課長佐竹一夫君。

○建設課長（佐竹一夫君） 住宅の件のご質問ですが、先ほど2番議員さんのほうからのご質問受けました2階建ての建築で一人住まいはちょっとぜいたくか、惜しいことないろうかという話ですが、先ほどのご質問でもありました建築面積の敷地のスペース等で、あ

る一定戸数がありますんで、それはどうしても2階建てやないというのは、もともとあったところを取り壊して建てる関係上の件で2階建てということになっております。

そして、一人住まいというご質問ですが、当然入居された時点では家族4人とか夫婦の世帯が入っておりました。長年入居を重ねておりますと高齢化もしまして、家族の数も減って一人住まいになった方も中におります。一人住まいでも入居の規定には何も問題、今のところない方が入居されておりますんで、一人住まいでの入居を言われましても、規定上は何ら問題ありません。

そして、町中、市街地の分ですが、一人住まい用としまして金上野の4階建ての1階部分には1DK、1部屋の1DKの一人住まい用のやつも現在建築もいたしました。

それで今後ですけど、今、12番議員さん言われるような、一人住まいが多いということもありますんで、公営住宅、戸というのは単独住宅いうのもありますんで、また単独住宅用で木造の間伐材利用した単独住宅みたいなものの建築も今後検討していくべきで、検討の中には入れておりますんで、そのあたりで何かご理解お願いいたしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 環境課長山脇一生君。

○環境課長（山脇一生君） ごみ処理施設に係る協力金というご質問がございました。

この件につきましては、今回の予算が骨格予算であるということで、こういった予算要望をしたいという話はしておりましたが、6月といった形で計画は環境課のほうとしては持っておるところでございます。

この取壊しにつきましては何年か前にもご質問が出ておりました。汚泥再生処理施設、それから庁舎、こういった大型の事業が24年、25年ということであるということもございまして、それが済んでから取壊しに着手してはということもございました。そういったことで、26年度の肉付け予算のほうで対応していただきたいということで執行部のほうには要望もしているところでございますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○12番（山岡義正君） 分かりました。当然、今回の予算については骨格予算ということで、先ほど言われたように、政策的なものは余り入ってないという、それは承知しております。

ところが、こういった中で見たときに、その計画とかいったものが今までも見えてこないし、そういった意味では一つ指針を示してほしかったというところがあるわけです。今後そういった面について配慮していただいて、当然、建築の問題についてもそれはあろう

と思います。予算の中でやるし、骨格予算の中でやっていく。けど、これからの住宅事情を考えたとき、やはり町中に独居老人が増えておるし、また、障害を持たれる方も増えておるということをやはり重ねた中で、いろんなことを、計画を練り直さんといかん時期に来ておるというふうにも考えておるところです。ですから、今後の住宅計画についての、言われるように、ここでやるような形で、今、現存しゅうものはこうやから、次にやるときには同じじゃないといかんというようなではなくて、やはり新しい方向性を持った取組方というものもやっていただいたらと思いますので意見を述べさせて、意見はあんまり言われんけど、そういったことで、計画の中へ入れていただいたらと思います。終わります。

○議長（宮地章一君） 岩井優之介君。

○４番（岩井優之介君） 三点ほど質問いたします。

一点は16ページの、予算資料です、下段のシェアオフィス推進事業。広井小学校、しっかりとした建物で、空き教室を利用して小さな事業者を呼び込むという事業だと思います。現在やっておると思いますけども、現況と、それから、まだまだ空き教室があるということで、そこへ呼び込むという事業だと思います。これについての、どう言いますか、現況と見通し、それから、どのような宣伝活動をしゅうのかということをお聞きしたいということです。

それから18ページの下段、あったかふれあいセンター事業で、下の端の小さな字なんですけども、「26年度、国のセーフティネット支援対策事業を活用した全戸調査等業務拡充」というのがありますが、これの内容についてお尋ねいたします。

それから19ページの上段、臨時福祉給付金給付事業。これは平成26年４月からの消費税率が８％引き上げることに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、国の制度に基づいて暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するというものです。これについて、加算対象に１万5,000円と１万円支給の方がおりますけども、この違いはどのようなものかということと、どのようにこれを全体としてピックアップされるのかということ。

それからもう一点です、ごめんなさい、四点あります。それから24ページの緊急雇用創出事業です。大体分かりますけれども、今年の予算が２億1,782万円計上されております。新規雇用数が53名と。そして、これは、目的は「起業後10年以内の企業等を対象とした、地域に安定した雇用の受け皿を創出する」とあります。これについて、かなり金額も

大きいですので、町民に向けてきちっと説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 十和総合支所長岡本順一君。

○十和総合支所長兼地域振興課長（岡本順一君） 私のほうから資料16ページのシェアオフィス推進事業についてご説明をしたいと思います。

これは議員さんおっしゃられたとおり、起業家の方の、起業するためにその事務所を貸出しをして、その応援をするということでございまして、雇用の場の創出と移住促進につなげたいということで事業を進めておるものでございます。

現在の状況ですけれども、現在は4団体が入居しておりまして、その中で事業を行っていただいております。今後につきましても、2件の問い合わせありますけれども、確実に入るというまだ状況には至っておりませんが、今後につきましても県との協力の中でシェアオフィス事業を進めていきたいというふうに考えておりまして、インターネット上でも公開しながら募集しているところでございます。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） ページ18ページになりますが、この部分での、26年度、国のセーフティネット支援対策事業のほうでございまして、これは県のほうであったかふれあいセンターという事業の中でやっておりましたけれども、国もその内容が大変いいということも含めて、国のほうの事業が出てまいりました。正にあったかふれあいセンターと同じような事業でございまして、基本的に今、社会福祉協議会のほうでその事業を入れておりまして、「風らっと」のほうで。ここに出てますように1,916万1,000円の事業でやれるようにしております。

その中での全戸調査ということで、実態が分からないということでございますので、風らっとのほうでは窪川と十和のサテライトのほうを受け持っています。その部分においての全戸の調査をするということでございます。状況分かりませんので、独居の人もおるでしょう。そういう状況も踏まえて、今後あったかふれあいセンターをどういうふうに使っていくか。訪問事業などもあって、見守りの体制を強化していく上においては大変重要なことでございますので、その調査をやっていこうというものでございます。

それから次のページ、19ページ上段となります。臨時福祉給付金の給付事業でございます。先ほど議員言われたように、目的はそこに書かれたように、消費税が8%に引き上げられましたことよっての、低い方への負担影響を鑑みた上での国の制度で、暫定的な形で

支払いをしようと、1万円の支払いをしようということでございます。

これにつきましては下のほうに2通りといいますか、加算と加算でないものという。それはどういうことかということでございますが、町民税が非課税、要するに非課税の方について一番先に条件が出てきますけれども、加算金5,000円の方につきましては、老齢基礎年金、それから障害者年金、遺族年金等をもらわれている方、その方が加算対象となります。もう少し幅はあると思いますけれども、現在私の手元に置いているのはそのぐらいです。この方について5,000円の加算をします。現在うちのほうで調べている分が6,750名。これは、現在、25年度における課税された方の状況を把握して、今それだけ多分いるだろうと。まだ、6月の課税になりますので、現在はっきりは分かりませんが、推計として6,750名というふうに考えております。

あとは、加算される年金の方々の名簿とかそういうものはありますので、そういうところから拾い上げていって、加算をしていくと、こういうことになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 予算資料24ページの緊急雇用創出事業につきましてご説明させていただきます。

この事業につきましては、予算計上させていただいておりますように、総額で2億1,782万6,000円と多額になっております。

まず事業の内訳としましては、起業後10年以内の企業を対象とした、地域に安定した雇用の場を生み出すという形の起業支援型地域雇用創造事業でございます。これにつきまして、昨年から、この資料の下段にあります四万十ノブランド化事業という形で10月1日から取り組んでいただいております。いずれもこの事業につきましては県の基金事業を活用していくことで、事業実施期間は1年間というふうになっておりますので、四万十ノブランド化事業につきましては昨年の10月1日から31日取り組んでおりますので、今回の予算につきましては4月1日から9月30日分を計上させていただいております。予算額で約557万2,000円という形でございます。

新規雇用にもつなげるということで、この事業のほうでは3名が雇用されております。内容的には「四万十ノ」という形で、四万十にある食材とかそういうものを活用しまして商品開発とか販売という形で事業展開をしていくものでございます。

次に、資料の中ほどにあります地域人づくり事業という形で、これにつきましてはおも

てなしコンシェルジュ人材育成事業という形で書かせておりますが、昨日来出ていましたコールセンター事業の關係の部分に該当する部分です。コールセンター事業という形で約50名の雇用が見込まれておりますので、新規雇用の50名分の給与、それから2分の1以内となっておりますが、事業展開していく上での通信機器等の整備というような形で2億1,220万9,000円という形で見込んでおるところです。いずれにしても新しい人、雇用を生み出して、今後継続して運営していくという事業になっております。

おもてなしコンシェルジュ人材育成事業につきましては、4月1日から来年の3月31日の1年間という形になっております。よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 岩井優之介君。

○4番（岩井優之介君） 大体分かりました。

先ほどの臨時福祉給付金事業ですけれども、ちょっと聞き漏れたかも分かりませんが、現実、自分の知り合いで無年金の方がおいでます。その人も働いております。月2、3万しか収入がありません。そういう人たちも確実に拾い上げていただくのでしょうか。そこあたりのシステムというか、が、きちっとできちゅうかどうかということ。

それから、先ほどの緊急雇用創出事業は、全てこれは県の事業ですよ。これ、一般の人が誤解したらいけませんので確認しておきます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） 一応課税時期が6月となっておりますので、その時期に税のほうで課税された方が排除されまして、残りの方は全て対象になりますので、大丈夫と思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。

財源内訳ということでご質問がありましたが、この事業につきましては国の基金を県が譲渡しまして、県の基金事業という形になっておりますが、100%県という形で賄われておるところです。

（4番岩井優之介君「はい、承知しました」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは私、説明資料のほうでお願いをします。まず14ページの下

段の庁舎等解体撤去事業についてお伺いをします。

本庁舎が移ってからの跡地利用については、昨年も一般質問でどうするのかお聞きしましたけれども、そのときの答弁では、私のほうから官民のいわゆる検討委員会をつくれ。民間の意見も拾い上げて、いわゆる後の跡地利用を考えるべきではないかということに対して、「つくって、そのようにする」という答弁をいただきました。こういった方々がどういったふうに今検討されているのか、その点についてお伺いをします。

それから23ページ上段、地球温暖化の対策事業ですけれども、これも12月であったかと思いますが、予算質疑でお伺いしました。町内業者と町外業者の割合。案外町外の方が多かったんですけれども、この当初予算見ますと、例えば太陽光発電。町内業者は7万円で町外業者は5万円と、いわゆる2万円の差を付けていただいておりますけれども。そこで、町内が10基、それから町外が40基。相変わらず町外業者さんが数が多いかなということで、こういった予算を組んだと思うんですけれども、仮にこれで、1基分で280万ですんで、かなり町内業者と町外業者だと補助率が違ってきますので、仮に町内の業者さんを使ってやりたいという場合、10基以上の申請が来た場合はこれまでも補正予算等で、こういった関連事業は補正で予算を付けていただきましたけれども、10基以上の場合にこういった対応をされるのか、お伺いをします。

それと、25ページ下段。産業振興推進ふるさと雇用事業の大正分で、企業組合しまんとさんが行っている事業で、24年度から始まりまして、本年度がいよいよ最後。2分の1の県と一般財源からの持ち出しで補助金を出しておりますけれども、3年の事業ですので、この事業も補助金が出るのが最後かなと思うんですけれども、県外の業者さんに入っていて、販路、あるいは売上げも高めていただいているというふうに聞いておりますけれども、内容をお聞かせください。こういったことになっているのか、内容をお聞かせください。

それと、ページ27ページ上下。あぐり窪川を中心とした拠点ビジネスの関係なんですけれども、下側の、いわゆる運転手さんを雇用してずっとやってきたんですけれども、本年度で3年目ということで、3分の1事業で終わりになると思うんですけれども、マルシェにいろんな食材を運んでやってはおりますけれども、この事業、仮に、本年度で一応補助が終わりますけれども、大事な事業であります。来年度以降の考えを、あればお伺いしたい。

以上です。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長宮地正人君。

○管財契約課長（宮地正人君） ページ14ページの下段の庁舎等の解体撤去事業の検討委員会というご質問でございますけれども、9月議会の15番議員さんのご質問でもお答えをしましたが、旧半平のうまやを始め、現庁舎につきましては経年劣化も著しいということで、周辺に危害を及ぼす恐れもあるということから、庁舎移転後には速やかに取壊しを行って、まずは更地にするということでお答えをさせていただきました。

その後、岩本寺と半平との空間をどうするか。こういった空間を、利活用をどうするかということを商工会、観光協会や町民の皆さんにも問い掛けをしまして、検討委員会の意見をいただきたいということで、来年度、26年度につきましてはじっくりと時間をかけながら、そういった検討委員会のご意見もいただきながら、じっくりと時間を掛けまして検討していきたいということでございます。

○議長（宮地章一君） 環境課長山脇一生君。

○環境課長（山脇一生君） 資料23ページ上段の温暖化対策の補助金についてお答えをしたいと思います。

これ、23年度から事業を実施しておりまして、過疎の特別枠を利用した事業として、総額1億5,000万ということでやってきております。

今年度2,382万ということにしておりますが、その枠内で残った金額といった形で暫定予算として、骨格予算として上げらせていただいているところです。

その中で町内業者、10基を超えたらどうなるのかというご質問でございますが、基本的には循環型の社会づくりと、再生可能エネルギーの導入といった形の中で、予算を、補正予算等で対応しながら、希望者には補助していくという考え方でおりますけれども、全体の起債の相当枠の中での各課の調整といったようなこともございますので、今後、6月議会等で肉付けのほうで、これ以上の分については対応させていただきたいなという思いでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） ページ25ページでございます。15番議員からの質問でございます。

この事業につきましては議員申されましたように、平成24年度からの3年間の事業でございます。その中で、21年度に整備をいたしました江師農林水産物集出荷加工場を、大

正・十和地区の拠点施設として高齢・小規模農家等を対象に生産指導を行いながら、季節野菜とシイタケ等を主体とするものを取り扱う、地産地消の、地産外商による集出荷場、出荷、交流、通販販売事業を行っております。

その中には、生産指導を行いながら庭先出荷やコンテナ出荷をすることで、梱包（こんぼう）や結束といった手間を省きながらやっていくことで、地区の高齢化・小規模農家にとっては大変有効な事業だというふうに思っております。

その中で販売ということでございますけれども、現在、25年度の収支見込みでございますけれども、売上げといたしまして、タマネギとか、赤タマネギ、ニンジン等の売上げが700万の収入でございます。それから加工売上で1,600万の売上げというふうになってます。手元にちょっと詳細な資料がございませんので、大変申し訳ないですので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 当初予算の概要資料のほうの27ページの上段と下段、拠点・外商体制整備事業の拠点ビジネス体制整備事業とふるさと雇用事業についてのご質問がございました。この中で本年度とありましたが、平成26年度のことやと思いますが、26年度までのことと、それ以降の取組についてというご質問であったと思います。

この事業は平成24年度から25年度、今年が2年目、そして来年で3年目ということになりまして、26年度についてのアンテナショップの運営に係る予算と、それからふるさと雇用、人件費への支援という予算を計上させていただいておるところでございます。

この取組につきましては拠点ビジネス運営協議会なるものをつくりまして、生産者グループ、そして農業関係者等で協議会をつくっております、その中で話し合いを持ちながら進めている事業でございます。

平成26年度、3年目につきましては、予算書に上げてありますとおり、株式会社あぐり窪川に販売、それから運搬とか店の管理などを拠点として行っているところでございます。

それ以降の、平成27年度になりますか、27年度についてどういう体制にするのかという点につきましては、現在のところまだ決めておりません。ふるさと雇用の制度も終わるわけありますので、今後どうするかにつきましては、先ほど申し上げました拠点ビジネス運営協議会の中で話し合っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 庁舎の解体撤去については26年度に入ってから、いよいよこれから本格的に内容を議論していくということですが。

この目的の中にも書いておるんですが、やはり前回もそうだったんですが、執行部の提案ではやはり大型バスの、乗り入れたいという意向があって、半平さんの隣にあるうまやの問題。これは管財課長のほうは、古くなって、もし地震なんかがあると周りに倒壊の恐れもあるから撤去したいと、こういうご意向ですが、やはり半平を古くから知る人、あるいは今、半平、観光協会等で運営しておりますが、町民の方々の多くからやはり「半平単独ではなくて、うまやと白壁のあの二つの建物はセットだ」という声が非常に大きいです。だから、前回も申し上げましたが、大型バスをどうしてもこの庁舎の跡に乗り入れる必要があるならば、別の方向も検討委員会の中でぜひ検討していただきたいことをお願いを申し上げておきます。

それから、太陽光とかヒートポンプ、この件はよく分かりました。ありがとうございます。

それから25ページのふるさと雇用の大正分。これは産業建設課長よりは支所長のほうが詳しいかなと思います。売上げそのものは、売上げ700万、加工で1,600万、合計2,300万の売上げがあるということですが、その採算性。その点が、今、担当の課長さんは確実なもんが今手元にないということなんですけれども、来年度以降、補助金がなくなった場合の見通しだけで結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

それから、拠点ビジネスですが、27年度以降はまた考えたいという担当課長の答弁ですが、一つこの問題で非常に町民から問題提起を受けているのが、前からも申し上げているように、執行部は拠点ビジネスを県の産業振興計画にまで入れて、県の産振のほうからも補助金をいただいてやっておりますが、その受け皿となっているあぐり窪川。こちらの現、どう言いますか、社長以下担当の方々がまったくやる気がないと。

それで昨年の決算の中で、監査報告も見らせていただきました。その中に、監査さんも「この事業から撤去すべき」というふうに書いております。執行部が県の産業振興計画の補助金までいただいてやっている事業をですよ、採算性が合わないということで監査さんは、監査のほうではやめたほうがいいと。ほかに受け皿をつくってもらえという報告だったと思うんですが、これがやはり町民から見ると、行政が一生懸命やろうとしている、農家のいわゆる所得向上のためにやっている事業を、受け皿になっている事業主体が

まったくやる気がない。できるだけ早くやめたいという、このいわゆる考え方の違い。これをどういったふうに町民に説明できるか、その点だけお伺いをします。

○議長（宮地章一君） 管財契約課長宮地正人君。

○管財契約課長（宮地正人君） 庁舎の解体撤去で半平とうまやというご質問がありました。残していただくという。

14ページにも書いてますけれども、大型バスということもありますけれども、工事の、大型車両につきましても、やはり今の入り口では非常に出入りが難しい部分もありまして、半平のうまや、倉庫を取り除いて、そういった形のところから本体工事へと持っていきたいというように考えております。

旧半平のほうにつきましては、はりとか石積みなど貴重な部分については一旦保存をしたいと考えております。また、そういったもんについては一時保存をして、その後、この利活用の中でまた利用ができればなと思っておりまして、大型バスだけではなくて、工事の大型車両なんかの出入り口としても、どうしても確保したいということで取壊しはまずはさせていただきたいと考えております。

○議長（宮地章一君） 大正産業建設課長永尾一雄君。

○大正総合支所産業建設課長（永尾一雄君） 議員ご指摘のとおり、24年度から3年の事業でございますけれども、現在、25年度の収支見込みの中で、実証圃場（ほじょう）の関係で3人の雇用ですけれども、それと加工流通販売事業ですけれども、その部分におきまして、職員の賃金に当たる部分が実証のほうで850万、それから加工のほうで570万程度の賃金が必要と、支出が必要となっております。

見てみますと、これで雇用の事業が切れると、大変営業的にも難しいことは重々に把握をしておりますけれども、26年度の計画で、26年度の加工の部分では3,200万を27年度では4,000万に上げていこうと。それから、工場の有効活用については、3,200万から27年度は4,000万に上げていこうという計画もなされております。議員ご指摘のとおり、この運営については大変厳しいものがございますけれども、この事業は続けていくわけでございませぬので、そこらについては指導もしながらしていきたいというふうに思っております。

○議長（宮地章一君） 副町長渡部睦君。

○副町長（渡部睦君） 拠点ビジネスアンテナショップの件でございますが、町としては農家所得の向上のために、できるだけ少しでも外貨を稼いでいくというような強い思いで

アンテナショップのほうをやっているわけでございます。

今現在、事業主体はあぐり窪川にお願いをしております。あぐり窪川につきましては、基本的には決められた部分については一生懸命やっただいていてというふうに思っております。

ただ、株式会社でございますので、株式会社の監査をする監査の方は、株式会社の立場としては収支で言えばマイナスになるような事業は手を出すべきではないといったような意見が出てくるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、この事業、26年度で3年間の事業が終わります。それで、あぐり窪川につきましてはこの事業が終われば、「3年以上は引き続いて事業主体ではやっていけない」といったようなお言葉もいただいておりますので、新たな受け皿をつくるように今現在検討中でございます。町としてはアンテナショップについては農家所得の向上ということで、どうしても続けていきたいという思いがありますので、今現在、新たな受け皿も相談もしちゅうところでございまして。ただ、先ほど農林水産課長が申し上げましたように、アンテナショップ運営協議会がございます。私、会長でございますが、そこでまだ十分論議をした上での話ではございませんので、ただ、あぐりについては3年間の事業が終われば引かせてもらいたいというお話を既にいただいておりますので、その部分については新たな受け皿をつくって、何とかアンテナショップ成功するように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

そしたら暫時休憩します。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 午前中に引き続いて長時間の質疑になりますが、手短にやりますし、重複しない形で質問いたします。

まず、町長も行政報告の中で言いましたように、今回4月に町長選挙の関係で、骨格予

算いう形での形状になりました。一般会計では124億3,000万という金額で、前年度に比べると50億円余りの当初予算減ということになりました。

ちょうど前田町長から高瀬町長に代わるときの平成22年の一般会計当初予算が137億円ですので、それと骨格予算比較しても7億円余り26年の当初予算が減ったのではないかなというふうに思っています。

そういった中で歳入を見てみますと、まず町税ですが、町税も年々減少傾向にある中で、資料では5ページに私どもいただいておりますが、町民税の中で、町民税が現年課税分で1,900万円の減額、それに対して法人町民税が1,260万余りの増額の計上の仕方ですが、これは今の四万十町の26年の所得の動向が分かるのではないかなというふうに自分なりに判断をしましたが、これは町長、いわゆる、まだまだ四万十町民の中でも個人の所得が目減りしていると。一方では国の公共事業投資、また本町での発注工事も増えて、いわゆる公共事業の増額による法人町民税の増額ではないかなと思いますが、この減・増の原因をどうなのか、答弁をいただきたいというふうに思っています。

それと、依存財源であります地方交付税でありますけれども、前年対比で約1億余りの減額ということになっていますが、当然25年度の決算見込みで見ると、決算が大体67億、普通交付税で、ということですので、恐らく当初予算の骨格予算ということで、かなり低く抑えた、61億2,000余りの額で収めてるというふうに思うわけですが、今後の推移もあるわけですが、およそどれくらい見込んで6月補正等で計上する予定なのか、教えていただきたいというふうに思います。

特に歳出の中では、見てみると、行革、行政改革の中で人件費が減ってきています。これもやはり町長がそういった意味では大変職員も減らしながら、一方では職務も増えていくという状況の中で、それなりの行革も一定程度進んでいるのではないかなというふうに思っていますが、この人件費の減はやはり職員の減いうことの見方でいいのかどうか、答弁をいただきたいというふうに思います。

それで、歳出はほとんどの議員が質問しましたので、私は10款の教育委員会に関する、説明資料では55ページになるわけですが。25年度までは四万十公社が業務委託を受けて、今度は、26年度からは新たに事業協同組合法人、新規の法人のようでありますけれども、6年度から全面委託を受けて給食業務に当たるということになるわけですが、さて、新規法人のこの事業協同組合法人というのはどういう法人組織なのか、もう少し詳しくお聞きをし、また、保護者の方々もこの事業、協同組合法人ならば安心して子どもに給食を食べ

さすことができるなということにならざるを得ませんので、もう少し詳しく説明、答弁をいただきたい。

以上です。

○議長（宮地章一君） 税務課長敷地敬介君。

○税務課長（敷地敬介君） それでは私のほうから個人町民税、また、法人町民税の見積りの概要についてご説明いたします。

予算資料5 ページに税の、26年度の収納見込額を記載しておりますが、まず個人町民税では議員おっしゃられましたように、前年度当初費で1,910万5,000円の減。これは決算費では974万の減という、25年度決算見込み比で974万、約1,000万弱の減という見込みで26年度収納見込額を計上しております。これについて、その概要を右端へ書いておりますが、基本的には過去3年間の課税、決算見込みをベースに、平均値、それと収納率をそれに掛けて計算しております。ただ、この計算の基になるところで、26年度個人町民税におきましては、各営業等所得、農業所得、給与所得等各所得がありますが、その中で農業所得、これが一番大きく減するんじゃないだろうかという見込みで、農業所得につきましては前年比90%で見積もっております。その他の所得につきましては、前年と平均して98%で26年度予算を見積もっております。その結果、前年当初費1,910万5,000円の減となったところ です。

続きまして法人町民税になりますが、法人町民税は逆に1,268万3,000円の増と見込んでおります。この法人町民税の増の見積りの見込みの根拠ですが、先ほどこれも議員がおっしゃられましたように、公共投資が増えたというところで、法人につきましてはある程度、確かに業績が上がってきております。特に建設関係とか銀行関係、かなり経営状況いいようですので、来年度はこれぐらいは伸びるんじゃないかという見込みで、約3.5%の増額ということで、26年度は6,365万8,000円という見込みとしております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） 私のほうから交付税についてお答えを申し上げたいと思います。

議員おっしゃられたように、今年度、26年度当初予算で普通交付税61億2,000万余りの予算計上となっております。これにつきましては前年度の当初から1億900万余り、1.8%ぐらいの減額になっております。

国の地方財政計画、こちらによりますと、交付税のほうが約1%の減というところで、この比率と比較しますと、それ以上の減というふうになっておりますけれども、ご指摘ありましたように、25年度の最終的な決定額、こちら67億7,000万円ぐらいでございます。それと比較いたしますと6億4,000万余りの低い見積りと、率にしまして9.5%ぐらい低く見積もっております。

今年26年度につきましては、一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、交付税のまろもろの改正もございます。支所経費を見込むとか、そういったいろんな改正がございます、ちょっと分かりにくいところもございますけれども、当初予算につきましては骨格予算というところで、この程度に計上させていただいております。

実際の見込額といたしましては、財政班のほうで今検討しているのは64億から65億ぐらいの見込みを立てておりまして、留保額といたしましては3億から4億円程度というところで見込んでおります。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 歳出の性質別経費で、人件費が減額になっておるのは職員数の減によるものかというご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員おっしゃられましたとおり、一般会計では、退職による職員数の減が6名になっておりまして、一方採用による増が3名ということになっておりまして、そういったことで職員数の減によるものが主なものになっております。あとは会計間移動ということで、去年は一般会計で見ておった職員が特別会計に移動しておるといったような会計間移動等々様々な要因がありますけれども、主な要員についてはやはり職員数の減によるものということでご理解いただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 26年度から委託をする事業者について、もう少し詳しくということでございます。

事業者名でございますが、事業者名は「四万十食材管理協同組合」と申しまして、26年1月17日に設立をしていただいております。組合員につきましては16名ということになっております。この構成員でございますが、従前より窪川の学校給食センターのほうに食材を納入しておりました、青果市場の学校給食部会という任意の団体をつくって給食センタ

一のほうに納入いただいておりますが、その方々が組合を設立していただいたという経緯がございます。主な方々は商工会の会員でもあるという方々です。それで、組織としてはその内容になります。設立の推移の中では「地産地消を推進して、安心・安全な食育を四万十町に提供していく」ということを目的にも掲げていただいて、学校給食に取り組んでいただくようになっております。

なお、今回の給食の調理業務の委託につきまして、保護者の皆様には2月17日付で文書によりお知らせをいたしたところです。その中で、委託先につきましては先ほど申し上げました組合の名称名と、学校給食の食材を取り扱っている町内業者を主な組合員として、新たに設立された法人ということでお知らせをいたしております。このお知らせにつきまして、問合せ等は現在のところ1件もあっていないという状況でございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただきました。

今、次長からの、歳出のほうから入りますけれども、地元の商工会の組合員が10分の1、多数を占めるという形でよろしいでしょうか、多数を。

ということは、地産地消という協議会の概念が分かりませんが、当然商工会の組合員というのは農業をやりゆう人が余り入っていないと思うのですが、商工会の中ではいわゆる野菜等を販売されている業者さんもおられますわね、当然、私も知ってますが。そういう方々が給食センターへ出す食材というものは地産という形の捉え方なのか。当然、お商売の方は地元で買上げじゃないですわね。どっから市場を通じて買います。四万十町で卸します。それを給食センターへ届けたものは地産という位置付けで捉えているのかどうか、その点だけちょっと。慣例があつたらすみませんが、「地産地消」という言葉が、答弁がありましたので、そういう観点かなということでしたので質問いたします。

それで、町長、今、歳入を聞いてみて、若干の交付税も留保財源を6月に向けて残している金額もあると。ということで、あなたが町長に再任されるかどうかは、町民が選ぶわけですが、もしという仮定の中で、大体6月補正含めて、26年度の大枠の一般会計予算がどれくらいを見込まれて、今後事業としては、高瀬町長の場合はどんな事業が今後予想されていくのか。大体一般会計としてどれくらい見込んで、事業を実施したいのか。その点、あなたの思いがあれば、お答え願いたいと思います。

○議長（宮地章一君） 教育次長岡澄子君。

○教育次長兼学校教育課長（岡澄子君） 地産地消というところで、この業者は食料品を扱う業者で、組合員さんの方は食料品を扱う業者さんの組合となっております。

窪川の青果市場を通じての給食センターへの納入をしていただいております。生鮮食料品等については青果市場に農家の方々も持っておりまして、そういうものを積極的に。ただ、そこでは到底調達できないものは、やはり他の市場から納入したものとはなっていますけれども、できる限りそういう地域で、四万十町内で取れたものをまず優先的に納入をしていただいておりますということで、すみません、「地産地消」という言い方をさせていただきました。

○議長（宮地章一君） 町長高瀬満伸君。

○町長（高瀬満伸君） 26年度の歳入歳出の最終的な総額の予算の見込みということでございますが、町長選挙が控えておりますけれども、大体肉付けの予算としては20億程度になるのではないかなというふうに思っております。

喫緊の課題として、早期に取り組まなければならない防災・減災対策、そういったものを含めて大体20億程度で、最終的には140億から145億、そのあたりになるのではないかな。その辺が四万十町とすれば身の丈に合った予算ではないかなと思っております。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 最後、一点だけです。

町長、大変自分はたばこを吸いますが、全国的にはたばこの喫煙者が減る中で、本町は前年度と比べて金額が1,600万、当初費ですね、そうです、1,600万税金は上がってきています。非常に肩身の狭い思いをたばこ飲みはするわけですが、これをしっかりと捉えて、いろんな、町長、愛煙家を追い出さんような形で、少しは税金も上がってますので、一生懸命私どもも吸いますが、そういった対策面でよろしく願いして終わります。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第29号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号平成26年度四万十町一般会計予算についてを採決します。

この表決は起立により行います。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第7 議案第30号平成26年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それでは平成26年度の国民健康保険事業特別会計について、お伺いをいたします。

大変特別会計、国保の厳しい財政運営をずっと余儀なくされておりますが、26年度も歳入歳出予算書を見てみると、歳入で行くと、一般会計からの繰入れが、169ページを皆さん、見てください。歳入歳出予算の中で169ページ、繰入金の中で、一般会計の繰入金金が2億1,600万、基金からの繰入れが7,600万の繰入れをして歳入を賄っています。

歳出を見てみると、すみません、歳入の中でも保険税が前年度対比、前年度が3億8,700万に対して3億6,500万、約2,200万余りの歳入の減ということになっています。

その内訳の中では、やはり一般の被保険者の保険税が1,800万の減、退職者被保険者の税が380万余りの減、トータルで2,200万余りの減ということになっています。

これはいわゆる所得による目減りなのか、それとも世帯が減ってきてると。被保険者が減った原因なのかどうかということと、併せて25年度の保険予算の資料の中で、基金があと、25年度末でおよそ国保の財政調整基金が1億1,300万余りの見込みで、26年度の当初予算で7,600万余りということは、あと6,000万もないという状況になるわけですが、当然今後補正等でいろんな歳入歳出が変わってくるわけですが、本年度の、最終的には25年度決算を見込まれた中で、およそ基金はどれくらい残りゆう、26年度末で予想なのか。まだまだ一般会計からの繰入れをしないと、最終的には26年度はもたないという判断をされ

ておられるのかどうなのか、それについてお伺いをしてみたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 税務課長敷地敬介君。

○税務課長（敷地敬介君） それでは私のほうから国民健康保険税、これの見積りについてお答えしたいと思います。

これも議員おっしゃられましたように、25年度当初予算との比較で2,254万3,000円の減となっております。この減につきましては、これも当然26年度の国保の場合は世帯数、人員、あと所得によって見積りを立てるわけなんです、世帯数、人数とも毎年度、これは世帯数で約120世帯程度減っております。それに応じて人数も当然減っております。それと所得。特に今年度の場合は農業所得、前年度比と比べて見込みでは3,300万落ちると、課税所得が、農業だけで。そういう見込みを立てた関係で2,254万3,000円の減という見積りになったところでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） すみません。一点目、繰入金の関係ですけれども、質問の意図をちょっと見逃しまして、すみませんが。一般会計の繰入金、ここで178ページの歳入で、一般会計の繰入金と基金繰入金、この2種類があります。

それで、一般会計の繰入金の中で、財源不足等によりますルール外、一般会計のルール外の繰入金については財政調整繰入金4,000万円、これを単独で繰り入れております。

それとともに、基金の繰入金7,600万円。この二つの繰入金を赤字に補てんしながら財政運営を図っているということでございまして、一般会計の繰入金、その他の繰入金については、例えば基盤安定繰入金でございましたら、国保税の軽減分に対する繰入金。これは国・県4分の3の補助がありまして、国保財政安定化、これについても80%については地方交付税に算入されているというようなルール内の繰入金でございます。

それと、ご指摘の25年度基金の状況でございます。

25年度の基金取崩し額は、現在3月補正を可決していただいた予算ベースで1億6,000万円の取崩しを予定しております。しかし、25年度、今年度決算時、9月に決算上げるわけですけれども、決算時は不用額等によりまして約4,000万円程度基金繰入をしなくては、取崩しが留保されるような形になろうかと思います。予算的には今現在、26年度への、末の基金の残高が3,700万円ですので、この4,000万円の不用額を入れまして、約8,000万円ぐらいは26年度中に基金に積立てが残る額なんですけれども、これは、この

8,000万円は26年度中にもし補正があれば、このお金を使って対応したいと思っております。ですので、実質27年度、1年後ですけども、27年度については基金の残高と、それからあと一般繰入れ、そして、足らなければ町長おっしゃいましたように、国保税の見直し、この3つを充てて27年度以降については対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。

私が、一回目の質問は間違いの数字を述べました。いわゆる法定内の繰入れが4,000万ということでしたね。いわゆる法定内繰入れと基金の取崩しで約1億1,000万を入れて、何とか26年度の当初予算が、歳入歳出が成り立つ予算になったということです。今の担当課長の答弁では、26年度もなかなか厳しいかもしれないがということのお話でした。

町長が今度どういう国保会計、まだまだ法定内の繰入れをしていくのか、これからの検討になろうかと思えますけれども、町税の中でも、また、今、税務課長からも話があったように、非常に国保の加入者は所得が目減りをしている状況は、まだまだ厳しい状況にありますので、他の町村も今議会で値上げをしているところもあるわけですが、十分そこらは考えた上での判断、お願いしたいと思えますが。

最後になりますが、大変、町民課長が今期で退職されるということで、私自身はいろいろご指導もいただいたし、しまったもしました。大変失礼な言葉もあったかと思えますけれども、ご勘弁いただいて、質問を終わります。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第30号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号平成26年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第8 議案第31号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第9 議案第32号平成26年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第10 議案第33号平成26年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第31号から議案第33号までの3議案を一括議題とします。

この3議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 一点だけ。一般質問でもこの診療所の問題については質問があったわけですが、私自身も地元の診療所が、また、十和の診療所が非常に決算を見ても、歳入が減少傾向にあるという状況の中で、決して診療所が大もうけをするというのが逆に良くないわけですが、収入が目減りしているのと反比例に、非常に患者さんが町内では朝、どっかに旅行に行くのかなと思いつつや、お年寄りばかりですので、見てみると、何台も四万十町でバスが迎えているんですね。ということは、患者さんは減ってないと。逆に地元の直営の診療所よりも、四万十町内にある民間の病院等にかかっておられる方が多いように思います、過去と比べたら。

それは何なのかなというふうに私自身思うわけですが、しかし現実、診療所の、大正も十和も収入が、歳入が減っているという状況を見るならば、これを放置するだけではなくて、もう少しそこら辺の患者さんの動向も、意向も踏まえて、もう少しアンケートなりを取った上で、もう少し努力を、していると思いますけれども、そこら辺の調査、住民の、患者さんの調査もすべきじゃないかな。何故に地元の診療所がどうなのか。何かの原因があるのかということも踏まえての調査をしないと、結果だけ見て一喜一憂するような状況ではいけませんので、やはり診療所、せっかく若い医師が頑張っておられますんで、そこらあたりの、町長、努力が、もう一步踏み込んでみる必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮地章一君） 診療所事務長佐脇淳君。

○政策監（医療確保）兼十和大正診療所事務長（佐脇淳君） お答えを申し上げます。

患者数につきましては、議員先ほど言われましたように、毎年減少している状況でございます。

診療所といたしましても、へき地医療に携わる医師が地域にしっかりと寄り添い、患者の安全・安心を支えていこうということで取組をしておりますが、診療所の場合、医療法に基づきまして、患者さんを診療所に呼び込むということはなかなか難しい現状もございます。大正診療の場合、内部に経営改善委員会というものも設けておりまして、地域の方の意見、先ほど議員が言われましたように、意見も聞きながら、外へ行かれている状況もしっかりと把握をしまして、できれば地元の診療所を地域の方にしっかりと支えていっていただきたいという強い思いもございますので、そうした方向で取り組んでまいりたいと考えております。

(3 番田邊哲夫君「はい。以上です」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第31号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第31号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これより議案第32号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号平成26年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これより議案第33号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第33号平成26年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第11 議案第34号平成26年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第12 議案第35号平成26年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第34号から議案第35号までの2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それでは後期高齢者と介護保険事業特別会計について、歳入で一点だけお伺いをしてみたいと思います。

国保税等については歳入が減少する中であって、後期高齢者の保険料が前年度対比とすれば3,200万余り増額をしています。これは単純に後期高齢者の数が四万十町で増えたというだけの原因での増加かどうか、町長が提案の中では詳しく説明をしていただけませんので、分かりませんので、再度町長にもう少し詳しく、保険料が3,200万上がる要因につ

いて質問をしてみたいと思います。

一方で、介護保険事業の特別会計もそうありますが、後期高齢者と同じように、保険料が前年度対比から比べると、これは前年度が3億5,700万に対して3億6,200万、550万の保険料の増ということのようですが、これも併せて、何故に保険料の収入が増えていくのか。大変お年寄りも年金も減る中で、逆にこういった部分だけ保険料が上がる。その要因は人数の増だけなのかどうなのか、詳しく答弁をください。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩にします。

午後1時41分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） 今回、後期高齢者医療について、保険料が前年度対比で3,200万円ほど上がっています。この件については正確な数字がちょっと今、手元にないんですけども、後期高齢者医療への国保等の移行によります人口増、それから所得の関係、それから来年度から、26、27年度の保険料の改正がございます。広域連合の保険料については、来年度から県下統一の保険料になります。

というのは、20年から6年にかけて、本町は医療費が低いということで不均一料金になっておりました。その関係で、前期からは他の市町村は据え置きなんですけども、四万十町に限っては均等割で1人当たり1,842円増、所得割で0.36%の増ということになって、こうなった影響もございます。今の被保険者が町内に4,000人を超えておりますので、そういった関係で15%増になりますけども、保険料の増額を計算しているようです。人口増、それから所得、それから不均一課税の統一化、こういったもろもろの理由によって増加見込みであるということでございます。

○議長（宮地章一君） 健康福祉課長市川敏英君。

○健康福祉課長（市川敏英君） ページ276ページについての、保険料が今年は昨年と比べて550万程度増額になっちゃうことについて、どういう理由やということでございますが、人数的にはそう変わりはないと考えております。

しかしながら、団塊世代の方が1号被保険者に該当する中で収入のある、段階的には1段階から6段階あるわけなんですけども、段階的に5段階、6段階のある一定収入のある方が

増えてきた。そのことによつての増でございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） それぞれ担当課長から答弁いただきました。介護保険については今の担当課長の答弁で分かりました。

最後いうことで質問したつもりですけども、市川課長がまた答弁に立ちましたので質問しますが。

制度改正というような、制度改正いいですか、中の部分も上がるというような答弁じゃったと思うわけですけど、内容的にはちょっと専門家じゃありませんので分からんですが。となると、後期高齢者が新しく今度は税が上がるということになってくると、非常に、また税が上がったという違和感を持ちますし、今度の通知のときにそういった内容も含めて、しっかりとした通知をしてあげないと、理由が分からないままに、私自身は不勉強で分からなかったのですが、ましてや後期高齢者の方はなぜかという疑問を持ちますので、今度の納税通知のときにしっかりとした形で、天引きされる人が多いかと思ひますけれども、そういった行政としての案内をしっかりとした上での通知にしてもらいたいと思ひますが、その点だけ質問して終わります。その点、どうでしょうか。

○議長（宮地章一君） 町民課長柴久幸君。

○町民課長（柴久幸君） 大事なご指摘、ありがとうございます。

値上げについては、2年ごとに広域連合は県下の市町村の統一料金として見直しをしております。ただ、幾つかの町村はこの制度が始まったときに医療費が低いということで、統一料金からさらに低い料金で2年ごとに、段階ごとに値上げをしております。値上げをしているという町村が、四万十町も一つありまして、今回第3期、2年ごとですので、26年、27年度の料金については実質他の町村は上がりませんが、四万十町については不均一料金が統一料金になりますので、その辺は、少し上がるということのご理解は十分広報で被保険者等に周知したいと思ひます。

そういうことでご了解いただきたいと思ひますし、また半面、今度の税制改正も含めて、2割、5割軽減の拡大も26年度から行われます。そういうことで、低所得者層の方については2割、5割の拡大についても周知したいと考えております。

（3番田邊哲夫君「はい、お願いします」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第34号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号平成26年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

これより議案第35号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号平成26年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第13 議案第36号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第14 議案第37号平成26年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程第15 議案第38号平成26年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第16 議案第39号平成26年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第17 議案第40号平成26年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第36号から議案第40号までの5議案を一括議題とします。

この5議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑

を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第36号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第36号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これより議案第37号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号平成26年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

これより議案第38号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号平成26年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

これより議案第39号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号平成26年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

これより議案第40号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号平成26年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第18 発委第3号四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） 発委第3号。

平成26年3月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、議会運営委員会岡峯久雄。

四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

裏面をご覧ください。

四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例。

四万十町議会委員会条例（平成18年四万十町条例第192号）の一部を次のように改正をする。

以下、読み上げますが、かぎ括弧は省略をさせていただきます。

第2条第1号エ中、「管財契約課」を「危機管理課」に改め、同号コ中、「大正総合支所」を「大正地域振興局」に、「十和総合支所」を「十和地域振興局」に改め、同条第2号イ中、「町民課」を「町民環境課」に改め、同号中ウを削り、エをウとし、同号オ中「大正総合支所」を「大正地域振興局」に、「十和総合支所」を「十和地域振興局」に、「エ」を「ウ」に改め、同号オを同号エとし、同条第3号カ中、「大正総合支所」を「大正地域振興局」に、「十和総合支所」を「十和地域振興局」に改める。

なお、この条例改正については、行政機構の改革に伴う関係条例の整理に伴い、委員会条例の改正を行うものとしたものです。

改正後・改正前については別紙のとおりでございます。

付則。この条例は平成26年4月1日から施行する。

以上であります。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第3号四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第19 陳情第26－2号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書、日程第20 陳情第26－3号七里診療所存続の要望活動等を求める陳情、以上、陳情2議案を一括議題とします。

この陳情議案につきましては所管の教育民生常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長堀本伸一君。

○教育民生常任委員長（堀本伸一君） この会期に2件の陳情を預かりまして、その精査報告を、審査報告をいたします。

平成26年3月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。教育民生常任委員長堀本伸一。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第26－2号。付託年月日、平成26年3月12日。

件名、これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書。

審査の結果は趣旨採択すべきものと決定をいたしております。全員一致であります。

同じく、陳情第26－3号。付託年月日、平成26年3月12日。

件名、七里診療所存続の要望活動等を求める陳情です。

審査の結果は採択すべきものと決定をしております。全員一致であります。

引き続きまして、委員会の審査報告、経過報告を申し上げます。

陳情第26－2号であります。

件名については、これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書です。

審査日、平成26年3月13日木曜日。

場所、庁舎3階議員控室です。

審査の方法としましては、教育委員会呼び込みによる聞き取り調査の方法を取りました。

審査内容、教育委員会より本町の青年団活動の説明を受ける。現在、十和地区30人、大正地区20人の青年団員が地域で様々な奉仕活動を行っているが、窪川地区は自然消滅の状況の中にあるということです。

次に、陳情書にある社会教育主事の資格者は現在4人から5人存在することや、教育振興基本計画の策定も平成27年度に計画があるなどの説明を受け、協議に入りました。

委員の意見として、十和地区・大正地区は一時衰退の危機があったが、現在は地域のイベント等々で中心的活動を行っている。高齢化が進む地域にとって、青年団の存在は大事であり、期待をするものである。

次に、現在、財政支援も少額ではあるが施行している。また、社会教育主事が存続し、近年教育振興基本計画策定の計画があるとすれば、この陳情の内容をほとんど満たしているので、今後、結成に努力するのみであったことです。

次に、陳情趣旨の2から3は特に問題はないが、1については総合振興基本計画の中、存在の位置付けを限定をしているので、陳情の取扱いとしては問題はないのか。もう少し柔軟なほうが良いのではないかといった意見が出されました。

以上、上記の内容を主に議論をして、窪川地区の青年団復活を早急に取り組み、四万十町の実態に沿う組織づくりを計画するよう意見を付し、委員会の審査結果といたしました。結果は審査結果として趣旨採択、全員一致であります。反対意見はありませんでした。

続きまして、陳情第26－3号です。

件名、七里診療所存続の要望活動を求める陳情。

審査日、平成26年3月13日から17日、18日、19日というふうが続けて行っております。

場所、庁舎3階議員控室。

審査の方法としては、執行部の状況聞き取りの方法で行いました。

審査内容、この陳情については2月19日に地元の方数人で、34名の署名を添え、町長交

渉を行っている。内容は、くぼかわ病院七里診療所が3月末で休診となるので、存続できるように町の立場で協力を求めるものであります。

診療所の医療機材等は後継の医師が存在すれば、全て無償で貸し出すとくぼかわ病院の意向を受け、町としては陳情者の依頼内容を重視し、現在、武田病院の先生にその後継の依頼を申入れをしているが、何点かの問題がある。その内容説明を受け、協議に入りました。

委員の意見としてですが、地域住民の思いは十分理解するが、現在、町の取り組んでいる計画も内容はかなり厳しいのではないかと危惧（きぐ）するということです。

続きまして、課題は医師不足の中で起きる問題であるが、高齢化と地域医療の問題は町も最善の努力をしなければならない。現在、町も懸命に取り組んでいる最中であり、地域の要望に応えるべきである。

三点目としては、内容は、くぼかわ病院の医療法人川村会に対し、七里診療所の存続に伴う要望活動等の実施とあるので、権限外にはならないと判断をするということであります。

以上の件を、上記の内容を主に議論して、医師不足で厳しい状況である中で、地域の事情、要望は十分理解をする。執行部は最善の努力をするように意見を付し、委員会の審査結果としたところです。審査結果は採択、全員一致であります。反対意見なしです。

以上です。

○議長（宮地章一君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

これより教育民生常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第26－2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－2号これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書を採決しま

す。

お諮りします。

陳情第26－2号を委員長報告のとおり趣旨採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第26－2号は委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

これより陳情第26－3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－3号七里診療所存続の要望活動等を求める陳情を採決します。

お諮りします。

陳情第26－3号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第26－3号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第21 陳情第25－13号南川口町道認定陳情書、日程第22 陳情第26－1号大向地区町道認定陳情書、日程第23 陳情第26－6号陳情書、以上、陳情3議案を一括議題とします。

この陳情議案につきましては所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 陳情案件を3件いただいております。

平成26年3月30日。

四万十町議会議長宮地章一様。産業建設常任委員長林健三。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をします。

受理番号、陳情第25－13号。付託年月日、平成25年6月12日。

件名、南川口町道認定陳情書。

審査の結果、不採択すべきものと決定。全員一致でございます。

陳情第26－1号。付託年月日、平成26年3月12日。

件名、大向地区町道認定陳情書。

審査の結果、採択すべきものと決定。全員一致でございます。

陳情第26－6号。付託年月日、平成26年3月12日。

件名、陳情書。

審査の結果、採択すべきものと決定。全員一致でございます。

委員会審査経過報告書。

陳情第25－13号。件名、南川口町道認定陳情書。

現地、なし。

3、審査結果、不採択。全員一致でございます。

委員の意見といたしまして、陳情を提出時は、町道の認定要望に関する道路幅分の土地については無償提供とすることであったが、その後の協議で地権者の同意が得られなくなった。賛成意見はなしです。

陳情第26－1号。

件名、大向地区町道認定陳情書。

現地、大向。

審査の結果、採択ということで、全員一致でございます。

委員の意見といたしまして、四万十町町道認定基準、人家地帯への連絡路であって生活道として重要であるもの及び町道間の連絡上重要であるものに該当するので、今後、町道に認定し、維持管理することが望ましい。

執行部の意見といたしまして、町道と町道とを結ぶ生活道で、住家が3戸あり、今後、町道に認定し、維持管理するのが望ましい。反対意見はございません。

それから、陳情26－6号。

件名、陳情書。

現地、市生原でございます。

審査の結果、採択ということで、全員一致でございます。

委員の意見といたしまして、四万十町町道の認定基準、人家地帯への連絡路であって、

生活道として重要であるもの及び県道との連絡上、重要であるものに該当するので、今後、町道に認定し、維持管理することが望ましい。

執行部の意見といたしまして、県道と住家２戸を連絡する生活道で、未舗装で道路こう配もあり、降雨後の維持に苦慮している状況で、今後町道に認定し、維持管理するのが望ましい。そして、反対意見はございません。

○議長（宮地章一君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより産業建設常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第25－13号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第25－13号南川口町道認定陳情書を採決します。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は不採択です。原案について採決します。

陳情第25－13号を原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立少数です。したがって、陳情第25－13号は不採択することに決定しました。

これより陳情第26－１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－１号大向地区町道認定陳情書を採決します。

お諮りします。

陳情第26－1号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第26－1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第26－6号陳情書について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－6号陳情書を採決します。

お諮りします。

陳情第26－6号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、陳情第26－6号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第24 発委第4号原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書、日程第25 発委第5号「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書、以上、発委2議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務常任委員長山岡義正君。

○総務常任委員長（山岡義正君） それでは意見書の提出をしたいと思います。

案分は省略させていただきたいと思いますが、内容について少し説明だけ加えさせていただきます。

発委第4号。

平成26年3月20日。

四万十町町議会議長宮地章一様。提出者、総務常任委員長山岡義正でございます。

原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書でございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規

定により提出をいたしたいと思います。

題は原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書となっております。

内容についてはお手元に配付しておりますが、下段のほうにあります、「伊方原発で過酷事故が起きた場合の移住地・就労等の移転を含む避難対策を明らかにすることをしてください」との要望を加えております。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年3月20日。高知県高岡郡四万十町議会。

宛先は、内閣総理大臣、総務大臣でございます。

発委第5号であります。

平成26年3月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、総務常任委員長山岡義正でございます。

「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

内容につきましては、お手元に配付しておりますが、簡単にご説明させていただきます。

「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書でございます。

それぞれ書いておりますが、内容といたしましては、巨大地震との関連についてといったことについての徹底調査。そして、また、最新の知見であるようなことに対する徹底検証。そして、また、揺れ等の問題に係る徹底解析。そして、四つ目として、各それぞれの先生方の指摘に対しての調査分析というようなことを要望しております。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日。高知県高岡郡四万十町議会。

宛先は、原子力規制委員会委員長宛てでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第4号原発事故時の避難について福島事故の現実を見た真剣な検討を求める意見書を採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第4号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第5号「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書を採決します。

発委第5号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第5号は原案のとおり可決され

ました。

お諮りします。

ただいま発委第5号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第26 発委第6号議員派遣の件についてを議題とします。

議会運営委員長岡峯久雄君から地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条並びに地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出されております。

提出者の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） 発委第6号。

平成26年3月20日。

四万十町議会議長宮地章一様。四万十町議会議会運営委員長岡峯久雄。

議員派遣の件について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

議員派遣の件。

平成26年3月20日。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

1. 四万十町役場本庁舎落成記念式典。

目的、四万十町役場本庁舎落成記念式典への出席。

期日、平成26年3月22日。

場所、四万十町内。

派遣議員、全議員。

2. 第6回四万十川桜マラソン大会。

目的、第6回四万十川桜マラソン大会の開会式及び閉会式への出席。

期日、平成26年3月30日。

場所、四万十町内。

派遣議員、議長、副議長、堀本教育民生常任委員長。

3. 四万十農協みどり市落成記念式典。

目的、四万十町農協みどり市落成記念式典への出席。

期日、平成26年4月2日。

場所、四万十町内。

派遣議員、議長、副議長、林産業建設常任委員長、槇野副委員長。

4. 四万十町汚泥再生処理施設落成記念式典。

目的、四万十町汚泥再生処理施設落成記念式典への出席。

期日、平成26年4月5日。

場所、四万十町内。

派遣議員、全議員。

5. 高知四万十会春季大会。

目的、高知市在住の町内出身者との情報交換を行う。

期日、平成26年4月12日。

場所、高知市。

派遣議員、議長、副議長、林議員、緒方議員。

6. 第39回町村議会議長・副議長研修会。

目的、議会運営の衝にあたる町村議会議長及び副議長の職務遂行に必要な知識情報を提供し、議会の活性化を図り、もって住民の福祉の向上に資する。

期日、平成26年5月27日から29日。

場所、東京都。

派遣議員、議長、副議長。

以上であります。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） ちょっと説明をいただきたいのは、桜マラソンでは副委員長が入ってないですが、みどり市のほうへは副委員長が入ってます。それを見ると、どうしてそういうふうになったのかなと。できたら副委員長を桜マラソンにも、走ることは分かっておりますが、そういうことをやはり決めておくべきではなかったかなというふうに思っておりますが、そこはいかがですか。検討はされなかったのかどうかね。

○議長（宮地章一君） 議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） この件については、副委員長はランナーで走られるということで省きました。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 以前は100kmマラソンでも、例えば中谷先生が来てあいさつもして、そして、そこで、皆さんの前でごあいさつもし、走りました。そういうことも含めて検討すれば、別に走るからといっても、まず前でそういうこともできますので、もしそういうことが可能であればやはり入れるべきではなかったかなということを感じております。そこで決定したものであれば別にどうこういうことではありませんので、配慮をしていただきたいということでございます。

○議長（宮地章一君） 答弁をお願いします。

議会運営委員長岡峯久雄君。

○議会運営委員長（岡峯久雄君） 17番議員の質疑に対しましてですが、議会運営委員会ではその部分までは検討はいたしませんでした。なお、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発委第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第6号議員派遣の件についてを採決します。

発委第6号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第6号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第6号が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第27 閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長及び各常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長及び各常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

午後3時01分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回四万十町議会定例会を閉会します。

午後3時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規程によりここに署名する。

平成    年    月    日

四万十町議会議長

平成    年    月    日

四万十町議会議員

平成    年    月    日

四万十町議会議員